

第 5 5 回定例会

南 部 町 議 会 会 議 録

(予 算 特 別 委 員 会)

平成 26 年 3 月 6 日 開 会
平成 26 年 3 月 10 日 閉 会

南 部 町 議 会

第 5 5 回南部町議会 予算特別委員会会議録目次

第 1 号（3月6日）

○出席委員	1
○欠席委員	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○臨時委員長の紹介	3
○開会及び開議の宣告	3
○委員長の互選	3
○副委員長の互選	4
○散会の宣告	5

第 2 号（3月7日）

○出席委員	7
○欠席委員	7
○説明のため出席した者の職氏名	7
○職務のため出席した者の職氏名	8
○開議の宣告	9
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○散会の宣告	6 7

第 3 号（3月10日）

○出席委員	6 9
○欠席委員	6 9
○説明のため出席した者の職氏名	6 9
○職務のため出席した者の職氏名	6 9

○開議の宣告	7 1
○議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 1
○議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 3
○議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 5
○議案第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 6
○議案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 3
○議案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 0
○議案第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 2
○議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 6
○議案第 1 0 号及び議案第 1 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 2
○議案第 1 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 8
○議案第 1 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 2
○議案第 1 4 号から議案第 1 8 号までの上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 9
○閉会の宣告	1 2 2
○署名	1 2 5

平成 2 6 年 3 月 6 日（木曜日）

第 5 5 回南部町議会 予算特別委員会会議録

（第 1 号）

南部町議会予算特別委員会会議録（第1号）

平成26年3月6日（木）

出席委員（15名）

1番	山田賢司君	2番	八木田憲司君
3番	中舘文雄君	5番	夏堀文孝君
6番	沼畑俊一君	7番	根市勲君
8番	河門前正彦君	9番	川井健雄君
10番	中村善一君	11番	佐々木勝見君
13番	馬場又彦君	14番	立花寛子君
15番	川守田稔君	17番	坂本正紀君
18番	東寿一君		

欠席委員（3名）

4番	工藤正孝君	12番	工藤幸子君
16番	工藤久夫君		

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤祐直君	副町長	坂本勝二君
総務課長	小萩沢孝一君	企画調整課長	坂本與志美君
財政課長	小笠原覚君	税務課長	八木田良吉君
住民生活課長	極檀義昭君	健康福祉課長	高森正義君
農林課長	中村一雄君	農村交流推進課長	西村幸作君
商工観光課長	福田修君	建設課長	工藤満君
会計管理者	谷内恭介君	名川病院事務長	佐藤正彦君
老健なんぶ事務長	麦沢正実君	市場長	工藤敏彦君
教育長	山田義雄君	学務課長	夏堀常美君
社会教育課長	工藤重行君	農業委員会事務局長	北山哲君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 根 市 良 典

主

幹 留 目 日出子

主 査 留 目 成 人

○事務局長（根市良典君） 先ほどの本会議において設置されました予算特別委員会を開会いたします。

◎臨時委員長の紹介

○事務局長（根市良典君） 委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員が臨時委員長の職務を行うことになっております。出席委員の中で年長委員であります東寿一委員をご紹介申し上げます。東寿一委員は、臨時委員長席へお願いいたします。

（臨時委員長 東寿一君 臨時委員長席に着く）

○臨時委員長（東寿一君） ただ紹介されました東寿一です。委員会条例第10条第2項の規定により、私が臨時に、職務を行うことになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎開会及び開議の宣告

○臨時委員長（東寿一君） これより予算特別委員会を開会いたします。

（午後2時14分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（東寿一君） 委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法は指名推薦にいたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（東寿一君） 異議なしと認めます。

互選方法は指名推薦により行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は年長委員である私が指名することにいたしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長（東寿一君） 異議なしと認めます。

年長委員である私が、指名することに決定しました。

指名をいたします。予算特別委員会委員長に川守田稔君を指名します。

お諮りします。ただ今、指名いたしました川守田稔君を予算特別委員会委員長に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長（東寿一君） 異議なしと認めます。

予算特別委員会委員長に川守田稔君が選任されました。

ただ今、予算特別委員会委員長に選任されました川守田稔君が本委員会に出席されておりますので、本席から当選の告知をします。

以上をもちまして、私の職務は終わりました。委員長と交代します。ご協力まことにありがとうございました。

(川守田稔君 委員長席に着く)

○委員長（川守田稔君） ただ今、予算特別委員会委員長に選任されました川守田稔でございます。何分にもふなれなもので、皆様方にご迷惑をおかけすることが多々あると存じますが、皆様のご指導、ご協力を仰ぎましてこの重責を全うしたいと思います。どうか皆様、何とぞよろしくお願い申し上げます。

◎副委員長の互選

○委員長（川守田稔君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は指名推薦にいたしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川守田稔君) 異議なしと認めます。

互選方法は指名推薦により行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は小職委員長が指名することにいたしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川守田稔君) 異議なしと認めます。

小職が指名することに決定しました。

指名します。予算特別委員会副委員長に川井健雄君を指名します。

お諮りします。ただ今、指名しました川井健雄君を予算特別委員会副委員長に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川守田稔君) 異議なしと認めます。

予算特別委員会副委員長に川井健雄君が選任されました。

ただ今、予算特別委員会副委員長に選任されました川井健雄君が本委員会に出席されておりますので、本席から当選の告知をします。

◎散会の宣告

○委員長(川守田稔君) お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川守田稔君) 異議なしと認めます。

本日はこれで散会することに決しました。

なお、本委員会は3月7日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

(午後 2 時23分)

平成 2 6 年 3 月 7 日（金曜日）

第 5 5 回南部町議会 予算特別委員会会議録
(第 2 号)

南部町議会予算特別委員会会議録（第2号）

平成26年3月7日（金）

出席委員（17名）

1番	山田賢司君	2番	八木田憲司君
3番	中舘文雄君	5番	夏堀文孝君
6番	沼畑俊一君	7番	根市勲君
8番	河門前正彦君	9番	川井健雄君
10番	中村善一君	11番	佐々木勝見君
12番	工藤幸子君	13番	馬場又彦君
14番	立花寛子君	15番	川守田稔君
16番	工藤久夫君	17番	坂本正紀君
18番	東寿一君		

欠席委員（1名）

4番 工藤正孝君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤祐直君	副町長	坂本勝二君
総務課長	小萩沢孝一君	企画調整課長	坂本與志美君
財政課長	小笠原覚君	税務課長	谷内恭介君
住民生活課長	極檀義昭君	健康福祉課長	高森正義君
農林課長	川守田貢君	農村交流推進課長	西村幸作君
商工観光課長	福田修君	建設課長	工藤良夫君
会計管理者	若本勝則君	名川病院事務長	佐藤正彦君
老健なんぶ事務長	麦沢正実君	市場長	工藤敏彦君
教育長	山田義雄君	学務課長	夏堀常美君
社会教育課長	西村久君	農業委員会事務局長	北山哲君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 根 市 良 典

主

幹 留 目 日出子

主 査 留 目 成 人

◎開議の宣告

○委員長（川守田 稔君） これより予算特別委員会を再開いたします。

（午前10時00分）

○委員長（川守田 稔君） 直ちに本日の会議を開きます。

本委員会に付託された事件は、議案第1号から議案第18号までの平成26年度南部町各会計予算であります。本日は、議案第1号を審査いたします。

議事の進行につきましては、各位のご協力、よろしくお願いいたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） それでは、審査に入ります。

議案第1号平成26年度南部町一般会計予算を議題といたします。

本案について説明を求めます。財政課長。

○財政課長（小笠原 覚君） それでは、平成26年度南部町一般会計予算のご説明を申し上げます。

本日使いますのは、予算書と、それから本日配付しております議会説明用資料の7ページものでございます、この2つを使って説明をさせていただきます。

まず最初に、予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第1号平成26年度南部町一般会計予算でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ103億円と定めるものでございます。平成25年度が95億円でしたので、対前年度8億円増、8.4%の増となっております。

第2条は地方債の起債の目的、限度額、方法、利率、償還の方法を定めるものでございます。

第3条は一時借入金の額7億円と定めるものでございます。

第4条につきましては歳出予算の流用について定めるものでございます。

それでは、主な項目について歳出からご説明をいたします。29ページをお願いいたします。

29ページでございますが、説明に当たりましては新規事業、それから主に増減額の大きいところを中心にご説明をしてみたいというふうに思います。

まず、1款1項1目議会費でございますが、1億1,924万6,000円の計上でございますして228万3,000円の増となっております。

9節でございますが、研修旅費の増によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

2款に入ります。2款1項1目一般管理費でございますが、4億4,220万7,000円の計上でございます。前年度比1,468万6,000円の減となっておりますが、主に2節、3節、4節の人件費の減によるものでございます。

次のページ、19節の退職手当組合負担金でございますが、1億7,923万円の計上でございますが、25年度に比較して640万ほど減となっております。

次のページをお願いいたします。

4目の財政管理費でございますが、2,354万6,000円の計上でございます。2,000万ほど増額となっておりますが、13節、説明の欄の一番下でございます。財務会計システム更新業務1,425万6,000円、これは役場で職員が使っている予算・決算等の会計システムの更新業務委託料でございます。

18節、次のページになりますが、648万円、これはサーバー、パソコン等の機器購入費でございます。

続いて、5目財産管理費でございますが、1億9,045万3,000円の計上でございます。

15節には5,260万4,000円の工事請負費を計上いたしました。施設改修工事はふれあい交流プラザの改修、それから、施設解体工事は名川分庁舎ほか施設の解体工事費でございます。

次のページをお願いいたします。

6目企画費でございますが、6,286万5,000円の計上でございます。

1節をごらんいただきますと、地域おこし協力隊員の活動報酬398万4,000円を計上いたしておりますが、地域おこし協力隊経費は総額560万余りを各節に分散して計上しております。

なお、地域担当職員制度及び鍋条例推進費は各節に分散し、170万余りを計上してございます。

次のページ、13節でございますが、下の欄、写真・動画撮影業務216万円は、平成27年度の南部町の合併10周年記念事業に向け映像を記録するものでございます。

15節でございますが、医療健康センター完成に伴い、町内の道路案内標識などを改修する経費

500万円を計上いたしました。

次のページをお願いいたします。

9目自治振興費でございますが、1,664万2,000円となっておりまして、比較3,286万6,000円の減でございますが、平成25年度にございました諏訪ノ平町内会館、それから杉沢研修館などの改修が終わったことによる減でございます。

次のページ、10目地域交通対策費でございますが、8,961万6,000円の計上でございます。400万余り増額となっておりまして、13節多目的バス運行業務委託料がふえてございます。これは燃料費あるいは消費税の増による増額でございます。

11目情報化推進費でございますが、5億7,884万5,000円の計上で大幅にふえてございますが、15節、町長の提案理由にもございました情報通信利用環境整備工事費、いわゆる光ファイバー網の整備を図るものでございまして、13節には情報通信利用環境整備業務の委託料4,711万8,000円を計上してございます。

その下には住民基本台帳、税関係の機関システムの更新業務委託料7,074万円を新たに計上してございます。

次のページをお願いいたします。

16目公共施設整備基金費でございますが、2億1,025万6,000円の計上でございますが、基金積立金でございます。

17目地域振興基金費につきましては、1億7,342万2,000円の積立金を計上してございます。

続いて、2款1項1目税務総務費でございますが、1億9,470万6,000円を計上いたしました。

次のページをお願いいたします。

13節でございますが、合計3,214万7,000円を計上してございますが、滞納管理システムの更新業務委託料が1,289万1,000円、徴税システム改修業務、これが1,170万9,000円でございます。

次のページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費でございますが、6,980万8,000円、比較600万ほど増額となっております。

13節でございますが、説明の欄の一番下、戸籍管理システム更新業務950万4,000円、これが新しく計上になってございます。

次のページ、18節になります。備品購入費978万円、これもサーバーあるいは端末機器の購入費でございます。

次のページでございますが、2款4項2目青森県議会議員一般選挙費でございますが、398万7,000円を計上いたしました。

ちょっと飛びますが46ページをお願いいたします。

3款1項2目住民生活費でございますが、3億5,372万1,000円でございますして、比較3,600万ほど減額となっております。

次のページの28節、国民健康保険特別会計の繰出金でございますが、2億6,559万6,000円を計上いたしました。平成25年度繰出金と比較しまして医療健康センター完成により全体では2,800万ほど減額となっておりますが、新たに健康センター管理費繰入金3,000万ほどを含むものでございます。

続いて、3目老人福祉総務費でございますが、3億1,430万7,000円の計上でございますして798万9,000円の増となっております。

19節でございますが、ここは前年度に比較して500万ほど減額になっております。後期高齢者医療給付費2億1,989万6,000円、後期高齢者医療共通経費794万7,000円、これはいわゆる広域連合に支払うでございます。

それから、28節でございますが、後期高齢者医療特別会計繰出金8,645万7,000円、ここが前年度比で1,300万余り増となっております。保険基盤安定事業の負担分と事務費の繰入金の増が主なものでございます。

続いて、4目老人福祉費でございますが、4億1,598万2,000円の計上でございます。1,900万ほど増額となっております。

次のページをお願いいたします。

増額の理由でございますが、28節介護保険特別会計繰出金3億5,618万4,000円、介護サービス事業特別会計繰出金1,788万5,000円でございます。平成25年度は介護サービス会計への繰り出しはございませんでした。平成26年度、新たに訪問看護サービス事業を開始するため、所要の経費を計上したものでございます。

次のページになりますが、5目老人福祉施設費でございますが、7,198万7,000円の計上でございます。

28節介護老人保健施設特別会計繰出金には6,390万7,000円を計上してございます。前年度比で200万ほど減額になってございます。主に、施設内の備品購入費の減によるものでございます。

続いて、6目障害者福祉費でございますが、4億9,944万8,000円でございますして2,400万ほど増額となっております。ふえた原因でございますが、20節が2,500万近くふえてございます。計で4億9,291万6,000円計上いたしました。主なものは、重度心身障害者医療費が4,320万円、中ほど、障害児給付費が6,233万9,000円、下から2行目、介護給付訓練等給付費3億5,055万9,000円

計上いたしました。

次のページをお願いいたします。

8目臨時福祉給付金交付事業費でございますが、新たに設けられたものでございます。9,755万5,000円の計上でございまして、19節には臨時福祉給付金9,188万5,000円計上いたしました。ご承知のとおり、消費税率改正によりまして低所得者対策として臨時福祉給付金を交付するもので、満額を国庫補助金により賄うものでございます。

次のページ、3款2項1目児童福祉総務費でございますが、3億264万6,000円の計上でございます。比較で3,500万円ほど減額になってございますが、平成25年度にございました児童館の施設解体工事が終了したことによる減、これが主なものでございます。

20節でございますが、説明の欄の下から2行目、町単独の小中学生等医療給付費には1,700万円、児童手当には2億5,608万円を計上いたしました。児童手当は1,200万ほど減額となっておりまして、

2目の保育所費でございますが、3億3,853万4,000円計上いたしました。1,200万ほどふえてございます。

53ページになります。

15節でございますが、チェリー保育園、福地保育園など施設改修工事費を1,239万4,000円計上いたしました。

55ページをお願いいたします。

5目子育て世帯臨時特例給付事業費でございますが、1,772万2,000円の計上でございます。ここも消費税率改正により、子育て世帯へ臨時給付金を交付するものでございます。

次のページをお願いいたします。4款に入ります。

4款1項1目保健衛生総務費でございますが、6,553万7,000円の計上でございます。比較1,700万ほど減額となっておりまして、主に人件費の減でございます。

次のページ、2目保健衛生施設費でございますが、3,651万3,000円の計上でございます。800万ほどふえてございます。13節でございますが、健康センターが完成したため、健康福祉課の引越しの経費、落成式費用などを計上したものでございます。

3目予防費でございますが、3,397万円の計上でございます。900万ほど減額になってございますが、13節各種予防接種委託料の減額が800万ほどございました。

59ページをお願いいたします。

6目の病院費でございますが、1億2,157万9,000円の計上でございます。医療センター完成に

より、5,300万ほど減額となっております。

7目環境衛生費でございますが、1,421万1,000円の計上でございます。比較500万ほど減額となっております。簡易水道事業会計が廃止になりましたので、繰出金が減となったものでございます。

続いて、61ページをお願いいたします。

4款2項2目の環境整備事務組合費でございますが、1億1,900万7,000円の計上でございます。比較で1,692万9,000円ふえてございますが、三戸地区環境整備事務組合及び八戸広域事務組合のし尿処理場修繕費の増によるものでございます。

3目塵芥処理事務組合費でございますが、1億6,868万8,000円となっております。600万ほど減額となっておりますが、三戸地区塵芥処理事務組合及び八戸広域事務組合の施設運営負担金、それから、清掃公債費の減によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

5款労働費1項1目労働諸費でございますが、4万円、事務費のみの計上でございます。大きく減額になってございますが、緊急雇用創出事業の終了によるものでございます。

64ページをお願いいたします。6款に入ります。

6款1項3目農業振興費でございますが、6,218万円の計上でございます。370万ほどふえてございますが、19節が300万ほどふえてございまして、合計では5,943万6,000円の計上となりました。説明の欄の下の方になりますが、町単独の新規就農者支援事業につきましては276万円、それから、国100%負担の青年就農給付金事業につきましては2,175万円、中山間地域直接支払交付金につきましては2,302万2,000円の計上でございます。直接支払交付金につきましては前年度並みの計上となっております。

4目稲作振興費でございますが、674万5,000円計上いたしました。

19節でございます。一番下、米所得補償支援事業、ほぼ前年度並み388万4,000円計上いたしました。これはご承知のとおり、町単独で国の制度とは別に所得補償を加入申請者に10アール当たり2,000円を助成するものでございます。

5目果樹振興費でございますが、1,224万9,000円計上いたしました。

19節でございますが、下から4行目、平成25年度に引き続き共同防除組合へ、スピードスプレーヤー購入に対し1台200万円を上限に補助をするものでございまして、600万円計上いたしました。

67ページをお願いいたします。

9目達者モデル事業費でございますが、1,014万9,000円の計上でございます。比較400万ほどふえております。

13節でございますが、説明の欄の一番上でございます。達者村開村10周年記念事業経費として255万7,000円を新たに計上いたしました。

それから、19節の下から2行目、NPO法人青森なんぶの達者村補助金311万1,000円を計上いたしました。達者村事業をNPO主導で進めていただくためでございます。

次のページをお願いいたします。

11目農村整備費でございますが、2億512万3,000円の計上でございます。1,400万ほどふえておりますが、次のページ、17節には用地買収費990万円、22節には立ち木等補償費6,370万円を計上いたしました。県からの委託を受け、中山間地域総合整備事業に係る用地買収補償を行うものでございます。

19節では、中ほどでございます。県営圃場整備調査計画等事業負担金320万円、これは小泉地区の圃場整備に向けて調査を進めるものでございます。それから、県営経営体育成基盤整備事業3,800万円とございますのは、千曳地区圃場整備に係る負担金でございます。その下、県営中山間地域総合整備事業費につきましては5,250万円を計上いたしました。各地区農道、集落道等の整備に充てるものでございます。

12目農業集落排水事業費でございますが、2億4,742万6,000円でございます。600万ほどふえてございます。農業集落排水事業特別会計の繰出金でございます。役場本庁舎前など国道104号線の改修に係る排水管移設工事費並びに公債費償還金の増によるものでございます。

14目地籍調査事業費でございますが、3,713万1,000円計上いたしました。800万ほどふえてございます。これは、法師岡、埴渡地区の一部の測量を行うものでございまして、測量面積、筆数の増によるものでございます。

71ページをお願いいたします。商工費に入ります。

7款1項1目商工業振興費でございますが、8,973万4,000円でございます。700万余りふえております。

19節がふえてございまして、計1,731万円の計上でございます。中ほどからやや下、小企業経営改善資金利子補給金につきましては200万円、それから、商工会による商品券発行事業には500万円を計上いたしてございます。

次のページをお願いいたします。

2目の観光費でございますが、2,197万9,000円計上いたしました。300万ほどふえてございま

す。

18節でございますが、344万7,000円はイベントの準備等に使用する公用車の購入費でございます。

次のページ、3目の観光施設費でございますが、1億4,658万1,000円計上いたしました。1,500万ほど減額となっております。

13節でございますが、バーデパークの指定管理委託料でございます。前年度比760万ほどふえてございますが、8,285万8,000円の計上でございます。

15節にはバーデパークのエアコン、ポンプ等の改修工事費を計上いたしました。

28節は農林漁業体験実習館特別会計への繰出金でございます。チェリウスのボイラー等の改修工事終了により、1,000万ほど減額となっております。

75ページをお願いいたします。8款に入ります。

8款2項1目道路橋梁維持費でございますが、6,761万9,000円計上いたしました。5,500万円ほど減額となっておりますが、道路維持工事の一部を次の2目の道路橋梁新設改良費に組み替えたことによる減でございます。

続いて、2目道路橋梁新設改良費でございますが、2億6,065万円の計上でございます。比較では1億1,026万7,000円の増となっております。

15節でございますが、ここが前年度比較で7,900万ほど増額となっております。合計1億9,100万円計上いたしました。道路新設改良工事には9,200万円、舗装改修工事には5,750万円、次のページ、橋梁改修工事には4,150万円計上いたしました。

次のページですが、8款4項1目下水道整備費でございます。6,121万1,000円計上いたしました。267万1,000円ふえてございます。公共下水道事業特別会計の繰出金でございまして、下水道事業債の償還金等の増に対応するものでございます。

続いて、8款5項1目住宅管理費でございますが、1,637万7,000円を計上いたしました。

19節でございますが、住宅新築支援事業補助金には200万円、住宅リフォーム促進事業補助金には800万円、平成25年度同額を計上いたしました。

次のページをお願いいたします。9款に入ります。

9款1項1目常備消防費でございますが、3億1,238万5,000円の計上でございまして800万ほど減額となっておりますが、これは八戸広域市町村事務組合の負担金でございまして、公債費の減によるものでございます。

2目非常備消防費でございますが、1億5,627万1,000円計上いたしました。3,300万ほど増額

となっております。

15節でございますが、消防団拠点施設整備工事費1,674万6,000円でございますが、南部7分団の屯所整備に充てるものでございます。

それから、1つ下、防火水槽設置工事費には4カ所分、1,728万円を計上してございます。

18節でございますが、南部5分団の水槽つき消防ポンプ自動車の購入費でございまして4,571万7,000円計上してございます。

次のページをお願いいたします。

3目防災費でございますが、2,156万1,000円計上いたしました。700万ほどふえております。

15節でございますが、名川分庁舎の震度計の移設工事費443万円でございます。

18節は、防災行政無線の戸別受信機の購入費でございまして236万4,000円でございます。

次のページ、10款に入ります。

10款1項2目事務局費でございますが、1億4,424万4,000円計上いたしました。比較で1,700万ほど減額になってございますが、主に語学指導助手1名の人件費、それから、平成25年度にございました各小中で実施した建物定期調査業務の終了、それから、奨学基金繰出金の減によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

13節でございますが、1,970万6,000円でございます。2行目、中学生海外研修事業には1,131万円を計上してございます。

19節でございますが、計1,482万9,000円計上いたしました。

次のページの説明の欄の下の方になりますが、名川中学校10周年記念事業補助金として20万円、名久井農業高校創立70周年記念事業には70万円、福岡工業高校創立50周年記念事業には4万円計上してございます。

それから、その2つ下ですが、特色ある学校経営事業には300万2,000円、それから、大会出場補助事業500万円、この2つにつきましてはほぼ25年度並みの計上でございます。

28節は奨学基金の繰出金でございます。1,158万1,000円計上いたしました。

10款2項小学校費1目学校管理費でございますが、9,761万5,000円計上いたしました。600万ほど減額になってございますが、25年度にございました各小学校校舎改修工事の終了による減でございます。

13節では3,241万3,000円計上いたしました。測量設計業務1,100万円とありますが、これは平成27年度名久井小学校の大規模改修に向け、測量設計を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。

18節906万7,000円でございますが、これは小学校の石油暖房機、コンピューターの機器購入費でございます。

次のページ、10款3項中学校費1目の学校管理費でございますが、5,830万8,000円計上いたしました。1,300万ほど減になってございます。平成25年度の名川中学校コンピューター機器の更新が終了したことによる減でございます。

87ページをお願いいたします。

10款4項1目幼稚園管理費でございますが、3,213万9,000円計上いたしました。130万ほど減額になっております。南部幼稚園休園による光熱水費等管理費の減でございます。

次、89ページをお願いいたします。

10款5項2目公民館費でございますが、5,481万6,000円計上いたしました。950万ほどふえてございますが、次のページ、13節でございます。剣吉公民館、福地公民館の耐震工事のための設計監理業務731万2,000円を計上してございます。

15節でございますが、2,090万2,000円は、剣吉公民館、福地公民館、中央公民館のそれぞれ改修工事費を計上いたしました。

次のページ、4目の文化財保護費でございますが、6,474万円計上いたしました。比較3,171万4,000円とふえてございます。

13節でございますが、説明の欄の真ん中、南部史跡整備実施計画業務の委託料554万円を計上してございます。

次のページをお願いいたします。

17節用地買収費702万8,000円、22節立ち木等補償費4,169万7,000円とありますが、聖寿寺館跡公有化事業費でございまして、25年度に比較しますと2,700万近く増額となっております。

次のページ、10款6項2目保健体育施設費でございますが、4,555万6,000円を計上いたしました。1,200万ほど減額となっておりますが、前年度、町民体育館等の改修工事が終了したことによる減でございます。

95ページをお願いいたします。

10款7項1目給食センター管理費でございますが、1億5,705万8,000円計上いたしました。5,000万ほど増額となっております。

15節でございますが、給食センターの空調設備改修経費4,860万円を計上してございます。

28節には学校給食センター特別会計繰出金1億715万8,000円計上いたしましたが、ほぼ25年度

並みの計上でございます。

11款1項1目農林水産業施設災害復旧費でございますが、409万3,000円の計上でございます。

19節には農地災害復旧工事特別事業補助金339万8,000円を計上いたしてございますが、国の災害復旧事業に採択されなかった農地等の復旧に対し、補助するものでございます。

それから、次のページをお願いいたします。

12款公債費でございますが、1項1目元金は16億5,901万5,000円、利子につきましては1億9,357万1,000円、合計の比較でございますが、953万7,000円ほど減となっております。利子につきましては、地方債の残高の減少に伴うものでございます。

ここで、地方債の残の見込みをお知らせしたいと思います。106ページをお願いいたします。

この表は、地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。区分のところをごらんいただきますと、左側、前々年度末の現在高、これは平成24年度末でございます。合計153億1,385万円。次、前年度末現在見込額、これが25年度末の見込みになります。148億9,348万6,000円となっております。

当該年度中増減見込額でございますが、平成26年度中の起債見込額が12億4,880万円、26年度中の元金の償還見込額が16億5,901万5,000円、ここで比較しますと4億1,000万ほど元金ベースのプライマリーバランスで黒字になっております。一番右側、平成26年度末では144億8,327万1,000円となる見込みでございます。

それでは、歳入についてご説明をいたします。

14ページをお願いいたします。

まず、1款町税1目個人でございますが、4億8,473万7,000円、2、法人につきましては3,889万4,000円、合計5億2,363万1,000円の計上でございますが、比較460万ほどふえてございます。震災復興関係法の改正により、平成26年度から平成35年度まで個人住民税の均等割額が500円増になったことによる増額でございます。

続いて、1款2項1目固定資産税でございますが、7億7,091万円の計上でございます。8,000万円ほどふえておりますが、1節現年度課税分につきましては7億6,556万4,000円を見込んでございます。ふえた原因は、鉄道関係の償却資産分の増でございます。

次のページになりますが、1款4項1目市町村たばこ税でございますが、1億17万8,000円の計上でございます。200万ほど減額となっておりますが、販売本数の減を見込んだものでございます。

次のページをお願いいたします。

6 款 1 項 1 目地方消費税交付金でございますが、1 億5,298万4,000円計上いたしました。500万3,000円増額となっております。これは、平成25年度の決算見込みにより算定したものでございまして、4 月 1 日から消費税率は 5 %から 8 %になりますけれども、税収の動向はまだ不透明であることから、増税に係る影響額は見込んでございません。

9 款 1 項 1 目地方交付税でございますが、53億4,654万7,000円計上いたしました。一般会計歳入の51.9%を占めるものでございます。

普通交付税は49億3,154万7,000円で、平成25年度予算より5,055万6,000円多く見積もっております。国の地方財政計画では前年度比マイナス 1 %となっておりますけれども、平成25年度普通交付税の決算額をベースに試算し、年度途中の災害等に対応するため 3 億円の留保を残して、最終的に5,000万ほどの増としたものでございます。

特別交付税は平成25年度同額の 4 億1,500万円を計上してございます。

20ページをお願いいたします。

13款国庫支出金 1 項 1 目民生費国庫負担金でございますが、4 億2,787万7,000円の計上でございます。897万2,000円の増でございますが、1 節でございますが、下から 2 行目、生涯福祉サービス介護給付費負担金 1 億7,773万9,000円を計上いたしました。ここが前年度に比較して1,600万円近く増額になっております。

4 節児童手当負担金でございますが、ここも前年度に比べて1,000万ほど減額となっております。1 億7,612万4,000円の計上でございます。

続いて、13款 2 項 1 目総務費国庫補助金でございますが、1 億5,094万1,000円の計上でございます。

1 節でございますが、情報通信利用環境整備推進交付金、先ほど説明いたしました光ファイバー網の整備に充てるものでございまして、補助率 3 分の 1 でございます。

2 目民生費国庫補助金でございますが、1 億2,028万1,000円を計上しました。比較 1 億185万5,000円増額となっております。

2 節でございますが、臨時福祉給付金給付事業費補助金が9,755万2,000円、3 節子育て世帯臨時特例給付金事業費補助金が1,772万円計上してございます。

次のページ、4 目の土木費国庫補助金でございますが、1 億2,915万円の計上でございます。3,000万ほど増額となっております。

1 節でございますが、住宅事業補助金は2,050万円、道路事業補助金は前年度比較で3,000万ほどふえてございます。1 億865万円の計上でございます。

5目教育費国庫補助金でございますが、4,356万7,000円を計上いたしました。比較2,000万ほど増額になっておりますが、主な理由は4節社会教育費補助金の説明の欄の下です。史跡聖寿寺館跡土地買い上げ事業補助金3,927万2,000円計上しておりますが、ここが25年度比較で2,100万ほど増額になっておるものでございます。

続いて、14款県支出金1項1目民生費県負担金でございますが、3億987万円計上いたしました。800万ほど増額となっておりますが、1節社会福祉費負担金の説明の欄の下から2行目、障害福祉サービス介護給付費負担金8,886万9,000円計上いたしました。ここが800万ほど前年度に比較してふえております。

次のページをお願いいたします。

14款2項2目民生費県補助金は、6,839万4,000円の計上でございます。1,000万ほどふえております。

3節でございますが、説明の欄の一番下、子育て支援特別対策事業補助金は1,202万4,000円計上いたしました。これは国庫から県補助へ振り替えられたものでございます。

次のページ、4目農林水産業費県補助金でございますが、5,130万9,000円計上いたしました。1節農業費補助金でございますが、説明の欄の中ほどであります。中山間地域直接支払事業補助金につきましては1,726万5,000円、下から2行目、青年就農給付金事業費補助金2,175万円、ここは前年度比較で450万ほど増額になっております。

次のページをお願いいたします。

14款3項3目の農林水産業費県委託金でございますが、7,640万円計上いたしました。中山間地域総合整備事業の用地買収・補償等の委託金でございます。

続いて、27ページをお願いいたします。

19款諸収入5項3目雑入でございますが、6,849万3,000円の計上でございまして3,700万余り減額となっております。主に、原子燃料サイクル推進特別対策事業交付金の減によるものでございます。なお、県の当初予算でこの交付金にかわる助成金が措置されるという情報もありますが、まだ詳細はわかりませんので、その場合は補正で対応したいというふうに考えてございます。

20款町債につきましては、第2表で説明をいたします。9ページをお願いいたします。

9ページ、第2表地方債、まず、臨時財政対策債でございますが、3億7,490万円を計上してございます。国の地方財政計画ではマイナスの9.9%ということでございまして、平成25年度の確定見込みをベースに試算したものでございます。その下、合併振興基金事業債でございますが、地域振興基金へ積み立てるものでございます。1億6,430万円。次が、情報通信利用環境整備事

業、光ファイバー網の整備に充てる起債が3億180万円でございます。

過疎地域自立促進特別事業債、これは1億1,260万円の計上でございます、福地地区の地籍再調査あるいは不燃物処理場の閉鎖事業等に充当するものでございます。

次、農業施設整備事業債でございますが、これは県営中山間総合整備事業に充てるものでございます。1億160万円計上してございます。

次、町道の整備事業債でございますが、町道の整備に充てるものでございまして8,410万円を計上いたしました。

次に、消防車両整備事業債でございますが、先ほど申し上げました水槽つき消防ポンプ車の購入に充てるものでございます。4,110万円計上しております。

消防防災施設整備事業債は2,510万円、これは屯所の整備に充てるものでございます。

次に、緊急防災・減災事業債でございますが、4,330万円、これは剣吉公民館等の耐震工事費ほかに充てるものでございます。合計では12億4,880万円の限度額を設定するものでございます。平成25年度と比較しますと4億600万ほど増額になってございます。

次に、議会説明用資料でございますが、この7ページものでございます。これで説明を申し上げたいと思います。

まず、1ページ目でございますが、平成26年度当初予算会計別の一覧表でございます。一番上が一般会計になってございまして、その下、ずっと特別会計名が記載されております。合計で212億6,565万9,000円となっております。

平成25年度比較では10億1,719万5,000円減となっておりますが、これは総じて医療健康センター建設事業費の終了による減というふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

次のページをお願いいたします。

これは平成26年度一般会計の歳入を額の多い順に上から順番に並べたものでございます。

款の番号の横に黒い星印がついてございますが、これは自主財源でございます。この表の下をらんいただきたいと思いますが、自主財源は19億3,475万2,000円、全体の18.8%、依存財源は83億6,524万8,000円、81.2%を占めるというふうになってございます。

次のページをお願いいたします。

これは歳出を目的別に額の多い順に上から順番に並べたものでございます。順位は民生費、総務費、12款の公債費となっております。

次のページをお願いいたします。

この表は、歳出を今度は性質別に分類したものでございます。義務的経費、これは人件費、扶

助費、公債費を言いますけれども、小計のところ、義務的経費は42億8,481万1,000円となっております。

下のほうになりますが、投資的経費、いわゆる普通建設事業費でございますが、15億171万1,000円、全体では14.6%を占めておりますが、主に光ファイバー網の整備費の増が主なものでございます。

次のページをお願いいたします。

この表は、歳出を節別に積み上げたものでございます。25年度と26年度の比較ができるようになっておりまして、一番右側には増減額を記載してございます。

次のページをお願いいたします。

この表は、増減額を比較のところに持ってきてまして、右側に増の原因あるいは減の原因を簡単に箇条書きにしております。それぞれ記載してございますが、ここを見ますと、なぜふえたのか、あるいはなぜ減ったのかすぐわかるようになってございます。

7ページは、一般会計当初予算の歳入歳出を円グラフであらわしたものでございます。参考のため添付させていただきました。

以上、簡単ですが、一般会計当初予算の歳入歳出の概要をお知らせいたしました。ご審議、よろしくをお願いいたします。

○委員長（川守田 稔君） 一般会計予算の説明が終わりました。

ここで11時10分まで休憩いたします。

（午前10時55分）

○委員長（川守田 稔君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時09分）

○委員長（川守田 稔君） これより質疑に入りますが、歳入は一括で質疑を行います。歳出は1款から13款まで各款ごとに順次質疑を行います。質疑をされる方は、挙手と同時に議席番号を告げ、委員長の許可を得てから質疑を行ってください。質疑を行う際には、予算書のページを述べてから関係する項目の質疑を行ってください。あわせて、質疑及び答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、最初に予算書の14ページから28ページまでの一般会計予算歳入の質疑を行います。質疑ございませんか。14番立花委員。

○14番（立花寛子君）　まず、項目といいますか、歳入で質問するページ数をお話しします。まず、14ページ、1款1項1目1節2節に関連して、町税についてです。次、16ページ、9款地方交付税について、国の動向などをお聞きしたいと思います。9款は1款1項1目1節に関連して。次、28ページ、20款町債について、20款1項4目2節、先ほどの28ページの20款ですけれども…。何かページ数が間違っておるでしょうか。28ページ上段ですね、20款町債。4目の消防費の2節で、先ほどの説明に関連してですけれども、ここは剣吉公民館の耐震工事などの説明がありました、それに関連しての説明を求めるものです。

それでは、3点にわたっておりますので、14ページの町税について質問します。

14ページの1款1項1目個人法人なのですが、その中で、2節滞納繰り越し分に当たるのか、税金に関してなんですが、大変生活が苦しくなっているのか、差し押さえの件数も三戸郡下の中を見ても、これは昨年度、平成24年度差し押さえ件数一覧、これは県が出してきている資料なのですが、108件となっております。三戸郡の中でも飛び抜けて3桁という数字に大変驚いておりますが、これはどのような状況でこのような数字が上がっておるのか、この点をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（川守田　稔君）　税務課長。

○税務課長（谷内恭介君）　ただいまの質問にお答え申し上げます。

先日、今議会の中舘議員さんの一般質問の中でもありましたけれども、町長のほうからもございましたとおり、町のほうでも滞納者につきましては、再三、通知書、呼び出し状などを出して連絡をとってございますけれども、全く無反応な方、全然町からの呼びかけに応じてもらえない方、そして滞納額が大きい方、その方々につきましては、県のほうの滞納整理機構さんのほうへ引き継ぎという形でお願いをしているわけでございまして、差し押さえにつきましては直接携わっているのは県の機構さんのほうがやっております。その中での、件数につきましては、今、25年の11月末現在での数字でございますけれども、預貯金の差し押さえが44件、給与で41件、生命保険で5件、年金4件、それからその他ということで国税還付、農林関係のほうの交付金とか、さまざまそういうふうな部分が7件ということで101件というふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 財政課長。

○財政課長（小笠原 覚君） それでは、16ページの地方交付税の国の動向というご質問でございました。

国全体の地方交付税は、いわゆる出口ベースで平成26年度、16兆8,855億円ということでございます。前年度、平成25年度比較でマイナスの1.0%、1,769億円の減というふうになってございます。私どもは、毎年、お話を申し上げておりますが、地方財政計画によりまして地方交付税を算定いたしております。その基礎となる額がこの国のマイナス1.0%ということで、試算をした結果、算定をしたものでございます。

それから、起債ですね。28ページ、20款1項4目消防債の中の2節、緊急防災・減災事業費4,330万円のご質問でございますが、剣吉公民館の耐震補強と、もう一つありまして、後渡、後構地区の道路の新設に充てる、この2件に充てる起債が4,330万円ということでございます。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 14番立花委員。

○14番（立花寛子君） 今、説明いただきましたが、1つずつ、次の質問になるわけですが、先ほどの差し押さえで年金が4件という、この行為に対しては年金は差し押さえられないという状況があったと思いますけれども、その方はどのような状況で生活されているのか、大変心配な状況を今、話されました。ただ、町のほうでは、いろいろ努力しても誠意がないということでこのような行為になっていると思いますが、それでは1つ1つの例があると思うんですが、全てが生活費に余裕があっても滞納されているのか、さまざまな考えで税金を納めていないのかどうか、1つ1つその例を調べていかなければならないのですけれども、この三戸郡下でも生活状況が大変厳しい中で、お支払いしたくてもできない方が含まれているのではないかなと思います。先ほどは預貯金とか給料とかの差し押さえということですが、その方々1人1人の生活実態とか、生活再建のためのさまざまな方策などを町としてはお知らせしていかなければならないかなと思いますけれども、この個々の方のデータはお持ちなのでしょうか。差し押さえされてそのまま、町ではごらんになっているのかどうか、実態をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） 税務課長。

○税務課長（谷内恭介君） 今の年金、給与とありましたけれども、全額そのまま押さえるというようなことではなくて、滞納者の方と機構さんの職員さんでお話し合いしまして、どのくらいだったら納めてもらえるかというような感じで納めていただいているわけございまして、給与を丸々押さえるとかそういうことではございません。

それで、これは機構さんのほうで押さえてくださっているわけございまして、町のほうでは、終わりますと完納した方々のデータが来ますけれども、これはうちのほうから照会すれば、どういう方を差し押さえしたというのは来ています。そして、毎月このぐらいつ納まっています、給与からこうですというような感じで、何期分、納期でいえば何年の何期分が今入りましたというような通知は来ます。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 14番。

○14番（立花寛子君） ですから、皆さん方の生活実態に見合ったやり方を県のほうでなさっているのかどうか、その中で大変厳しい状況を強いられている方もおられるのではないかということで私がお話ししているんですけれども、生活に支障がない方々ばかりがそういう差し押さえを行われているのかどうか、実態をごらんになっておられるのでしょうか。

○委員長（川守田 稔君） 税務課長。

○税務課長（谷内恭介君） 税務課のほうといたしましてはそういうふうな細かいところまでは見てございませんけれども、ただ、そちらの機構さんの職員さんと連絡は密にとってございますけれども、やはり調査して、預貯金があります、納められる分だけの余裕がありますということになって、そういうような部分に進んでいっているものと考えてございます。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 14番。

○14番（立花寛子君） これはまた、もう少し調査が必要な件もありますので、これはこの辺に

とどめて、次の９款１項１目１節、先ほど答弁がありましたけれども、数字やその背景はわかりましたが、今回の議会で町長の口からも地方交付税に対して国の姿勢に対し、大変厳しいという声が数回にわたって聞かれたと思います。それで、この地方交付税に対しては、新年度から交付税算定の見直しということで、私はそう調べましたけれども、当町に対して交付税算定の見直しがどのように影響されるのか、実際、どのようにごらんになっておられますか質問いたします。

○委員長（川守田 稔君） 財政課長。

○財政課長（小笠原 覚君） ただいまのご質問でございますが、平成26年度の普通交付税の算定方法の改正というものが総務省のほうから連絡が来ておりまして、普通交付税の平成26年度の算定については、消費税、地方消費税率の引き上げに伴う算定と。これにつきましては、社会保障の地方負担額については基準財政需要額に100%算入すると、歳入につきましてもきちんと、歳入はふえるわけでございますので、基準財政需要額には反映させるというふうなことが１点来ております。

それから、基準財政需要額の算定に関しましては、新たに地域の元気創造事業費、いわゆるがんばる地域交付金というものですけれども、国全体で3,500億円程度算定されていると。

そのほかに、市町村合併による行政区域の広域化を反映した算定、いわゆる３町村、仮に南部町の場合を例にとりますと、１カ所が本庁舎で２カ所は分庁舎だということで、支所経費を反映させましょうというふうな見直しがされたというふうな、これが大きな改善点でございます。

それから、町長の提案理由の中で、国の姿勢といいますか、今後、地方交付税額が減額になっていくというのは、議会の総務企画常任委員会でも私、２回ほどお話ししました。平成28年度からいわゆる合併市町村に対する合併算定替えが、今度一本算定に変わっていくということで、トータルでは12億円ほど減っていく、そういう危機感を町長が表明したものでございます。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 14番。

○14番（立花寛子君） そこで、今の説明では、やっぱり合併すればするほど地方交付税の割り増しがあるというふうに受け取られるんですけれども、それではなかなか、１町で頑張っている自治体には不利なように思われますがいかがでしょうか。

それで、次に、今説明がありました地域の元気創造事業費についてですけれども、それが一般行政経費に移されたと理解しております。それで、内容なんですけれども、よさそうな項目にはなっておるんですけれども、そのように受け取られますが、職員数や人件費削減率などを指標とした行政努力で増減が決まるとか、また、地域経済活性化分として製造費出荷額や若年者就業率など、地域活性化の成果、成功すればいいほうに進むような項目があるようです。そうしますと、不利益地域に住んでいる当町のようなところで、そう簡単に若者の就業率を上げることは難しいと思いますが、このようなやり方では本来の地方交付税と言えないと思いますが、どのように感じておられるでしょうか。

○委員長（川守田 稔君） 財政課長。

○財政課長（小笠原 覚君） まず、地域の元気創造事業費につきましては、先ほどお答えいたしました。国全体で3,500億円程度新たに措置をするということでございます。これは、地域経済活性化の取り組みに必要な財政需要を人口を基本として算定することとしております。その際、各団体の行革努力や地域経済活性化の成果を反映することとしてございまして、ただいま立花委員さんのご質問の中にも出てきました。いわゆる行政改革の努力分ということも反映させる、あるいは、地域経済活性化分、先ほど製造品の出荷額とお話がございました。それがこの地域経済活性化分でございまして、その中にいろいろな要素でも算定をしていくということでございました。

有利か不利かというお話でございしますが、それぞれの行革努力分であれば、確かに職員数の削減率とかあるいはラスパイレス指数だとかいろいろな要素がございします。それで算定していくと。地域経済の活性化分につきましては、第1次産業の産出額ですとか製造品の出荷額ですとか小売業の年間商品販売額ですとか、いろいろな要素で算定されますので、仮に地方だからあるいは農村だから決して不利だということではなくて、同じような条件下で全て実態に即して算定されますので、多少、額の大小といたしますか、それは出てくるとは思いますが、いわゆる有利か不利かというのはちょっと当たらないような気がします。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 14番。

○14番（立花寛子君） 確かに、行政の皆さん方はそう言わざるを得ないとは思いますが、やはり本来は、地方交付税制度というものは全ての自治体に安定した運営を保証するための制度で、時の政府の政策誘導はその性格に反するのではないのでしょうか。こうした交付税制度の精神をゆがめ、新たな、要するにこれは自治体労働者には大変厳しい内容になっていると思いますけれども、行革と地域間格差の拡大を中長期にわたって強いることになれば、当町にとっては大変心配な要素がふえるのではないかと。そうではなくて、やはり本来の地方交付税としての性格を取り戻すような国への働きかけも必要ではないかなということで取り上げました。小泉政権が進めました三位一体改革のときの地方交付税減額のその金額以上には戻ってきておりませんので、やはり本来あるべき金額、あるべき地方交付税は政府に要求すべきではないのでしょうか。

そこで、なぜこれを言うかといいますと、さまざまな要求をお話ししますと、財源的に厳しいのでという答弁があり、住民要求がなかなか通らない方便に財源不足がうたわれます。現実、そうなのでしょうけれども、やはり国に対しても財源措置をしてもらうような、地方交付税をやっばり総額でふやしてもらう運動はこれからも必要ではないのでしょうか。どのように考えておられますか。お答えをいただきたいと思います。

それで、歳入の最後の質問で、先ほどの20款町債 1 項 4 目 2 節の剣吉公民館の耐震工事についてなんですが、もう少し詳しく、いつごろで、どういう工事が行われるのか、また、現在の建物の状況はどういうふうになっているのかお聞きします。

○委員長（川守田 稔君） 財政課長。

○財政課長（小笠原 覚君） 地方交付税の増額に関しては、まさに委員ご指摘のとおり、地方活性化のためにこれは必要なことでございまして、町長も以前から言っております、青森県町村会初め全国町村会、いわゆる地方 6 団体でも政府のほうに強く働きかけているところでございます。

まず、地方交付税はそもそも、いわゆる標準的な行政サービスを確保するために措置をするということが大原則でございまして、必要な経費、例えば道路の整備、学校の整備というものについては、単位費用を定めて人口や面積等で算定をされてくるというものでございます。この地域の元気創造事業費は、いわゆる地域活性化に寄与するために新たに平成26年度に設けられた事業でございまして、地域活性化のために充ててくださいということでございますので、これはある意味、国が積極的に地域経済の活性化等に資するために新たに交付するというものでございます。

ので、標準的な行政サービスを維持するための経費がきちんと措置された上に、これをさらに加算してよこすという考え方でございますので、そこはご理解をいただきたいというふうに思います。

剣吉公民館のほうは、社会教育課から答弁いたします。

○委員長（川守田 稔君） どうしますか。これは歳出のほうで取り上げたほうがよろしいのかと考えていましたが、いいですか。では、説明してください。

○社会教育課長（西村 久君） 先ほど質問がございました剣吉公民館につきましては、耐震構造の調査をいたしまして、それで強度が出ないということでございまして、工事をする内容につきましては、正面玄関の壁の補強、それと、談話室の壁の補強、最後に、ホールがございしますが、ホールをブレース補強するという計画を立てております。これで実際に i s 値という数値で呼ばれるんですが、補強が完了するという予定でございます。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） いいですか。ほかにございせんか。3 番中館委員。

○3 番（中館文雄君） 財源の一番中心になる町税、それからいろんな使用料その他の収入ありますけれども、私、本会議の一般質問でも取り上げました。実際に、最初に聞きたいのは、滞納繰り越し分として計上している数字、この金額ですね。算定根拠はどこにあるのかというのが全然わかりません。各ところに載っておりますけれども、1 年前の決算の数値が使われているわけではありませんし、その間の、今までの事業を進める中で全部解消されていけばこれは出るでしょう。その根拠ですね。滞納繰り越し分として計上している数字の根拠、これがどういう計算のもとに、これは計算式があるならそれでいいですけども、どういう形でやっているのか。

それから、見ていますといろいろな手数料とか使用料とか負担金等が計上されていますけれども、今までの流れを見ますと、相当、未納分とか計算されていない部分があります。この辺に対してどのような取り組みをしてこの数字を徴収する、その心構えといいますか、その辺までちゃんと検討した上でこの数字が出されているのか質問します。

○委員長（川守田 稔君） 税務課長。

○税務課長（谷内恭介君） 滞納繰り越し分についてのご質問でございますけれども、町税につきましては、予算を作成する11月から12月にかけて新年度の予算を作成するわけでございますけれども、その時点での滞納繰越額、そしてまた、25年度分の、現年度分の見込みといえは大変あれですけれども、それをプラスして出しまして、ここには収納する額しか載せてございませんけれども、個人の分では3,884万3,000円を見込んでございまして、徴収率10%ということで出させていただいております。

それから、法人につきましては、現年度の滞納分を合わせまして194万2,000円、これ掛ける5%の収納率です。

それから、固定資産につきましては8,910万円ですか、それに掛ける6%というような形で数字を上げさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 3番。

○3番（中舘文雄君） その数字は1つ、そういう会計年度をやるときの基本になっているわけですね、今までもずっと。滞納分なんて、そういう数字は関係ない、関係ないわけじゃない、分母になるのはあるでしょうけれども、その数字ぐらいで計上する。ですから、特に、今年度上げたのは、今までよりぐっと少ない数字が上がっています。ですから、回収がそれだけ進んだということであるということですか。そういうことでこの数字になったということ。

それから、さっき言った負担金とか手数料とか使用料、その辺は、使用料なんていうのは使う方がなければ当然、町民の利用が少なければその分少なく、後で聞きますけれども、その辺のところ、合っている見込み、これだけ使わない、この施設は利用者がいない、また、児童数が減って負担金が少なくなるということもあると思いますけれども、その辺のところは人口減によるものですか、それとも、利用率が低いというのも1つの参考にしてそういう金額を計上しているのかどうかお聞きします。

○委員長（川守田 稔君） 税務課長。

○税務課長（谷内恭介君） 使用料等につきましては、各課のほうで計上してございますので、

今、中館委員さんからご指摘ありましたように、利用が少なくなっている部分とか人口が減っている部分、さまざまあると思いますけれども、使用料等につきましてはちょっと税務課のほうでは把握してございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（川守田 稔君） 中館委員。

○3番（中館文雄君） 大きく上げている方、どなたでも結構ですけども、そういう数字を計上した根拠といいますか、もちろん年々多くなったり少なくなったり、それはわかりますけれども、どこまでその辺を見込んだ上で数字を上げているか、どの課でも結構です。答弁いただきたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） 手数料に関して。（「建設課のほうですかね。建設課のほうでどこまでそれを見込んだ上の数字を上げているのかお聞きします」の声あり）

それでは、建設課になりますか。建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） 18ページの土木使用料になりますけれども、1節の道路使用料につきましては193万、これは道路使用額の条例で決まっていまして、これは実績の延長、電話柱とか電力柱の本数がありますので、それで計算して計上しております。

公園の使用料につきましては……。住宅使用料の6,444万7,000円ですけども、これは入居者が現在入っておりまして、公営住宅法の計算により算定してございます。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） あと、手数料は。健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 滞納のほうについて、まずお答えしたいと思います。

昨年、23年度の決算の滞納について非常に多いという指摘があつて確認したところ、ふえていました。それで、一昨年度、24年度になりますけれども、詳細に調べまして、それで、父兄の方々に説明をお願いしています。今年度当初からは、児童手当のほうから振り替えしてもらうということで窓口給付にしまして、お願いして納付してもらっています。それでも、納付相談に来なかったり分納計画も乗ってこないというご父兄もおられました。そこで、保育料、保育所のお金、

もしくは児童館につきましては、今後、収入があつて悪質と思われるケースについては、税務課で行っているような対処をしていかざるを得ないと今のところは考えております。

それから、学童保育等の利用料につきましては、これは市町村長が定めてやるものになりますので、今後、悪質と認められる場合、利用制限をかける考えを持っております。

なお、今回の当初予算に盛った数値につきましては、ほぼ現在行っている滞納整理分も含めまして、実数に近い数値と考えております。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 中館委員、どの項目の手数料、ページ数とか、指摘できるのであればそのように発言いただきたいんですが、よろしいですか。3番。

○3番（中館文雄君） 私、今、同僚議員からも指摘されました、何ページのどこかと。私、一番問題に思ったのは、滞納繰越金を計上している、どうしても、何年度か見た中で、大分その辺のところ、未納分だとか滞納繰越金が多くなっているものですから、その辺のところはやっぱり全体として考えていかなければいけないだろうと思って、そういう立場から質問しています。

滞納繰越金というのはそれぞれ、14ページからその他に載っています。各町民税、法人税、固定資産で。ですから、さっき言ったように1つ法則に基づいてやっているということですから、それはわかりました。その回収方法をどういう形にするかというのが一番、これからの大きな課題だと思います。

それから、さっき建設課長から答弁いただいた使用料等、この辺のところもやっぱり、もらえないままずっと、それは立場によって、いや、そこは助けてあげるのが行政だろうと言われればそれまででしょうけれども、でも、入りたいくても待っている、入れないで、本当は払うんだけどもあいていないから入れないという人もいるはずなんですよ。だから、その辺のところも考えなきゃ、居座られて、金はもらえない、居座られました、実際に利用したい方が利用できないということがあつてはならないと思いますので、あえてここでこういう質問をしています。

ですから、さっき福祉課長のほうからは、これからいろいろな形で使つて、そういうことのないようにしたいということで、そういう答弁が私は欲しかったんですよ。実際に私。現状がこうです、このとおりやっていますじゃ何も解決にならないものですから。そういう人に対してどういうふうに関今後やっていくかというのを、答弁を含めた予算計上をしていただきたいと思いますからこういう質問をしました。あとはいいです、答弁は。

○委員長（川守田 稔君） ほかに。16番工藤委員。

○16番（工藤久夫君） 27ページの19款諸収入の中の雑入の件で、先ほどの財政課長の説明では、原子燃料サイクルの交付金が減ったのが大きいんだという説明がありました。3.11以来、「原発がだめだ。」、「いや、まわせ。」、いろいろ議論があるんですけども、やはり青森県のどの自治体も、原子力、原燃のサイクルの交付金というのは、収入からいけば大変貴重な財源の1つでずっとここ20年ぐらい来ていると思うんですけども、これがちょっとめどが今どうなるかわからないから、恐らく核燃料サイクルの交付金が今、一時中段ということになったと思うんですけども、町村会ではそれに見合った分、県のほうの交付金をふやしてくれとかいろいろやっているようですけども、その辺の見通しについてもう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） 企画調整課長。

○企画調整課長（坂本與志美君） お答え申し上げます。

先ほどの財政課長もちょっと申し上げましたけれども、県では今まで電気事業者からの寄附で、25市町村なわけですけども、そこに配分していたのがなくなるということで、県では基金を創設いたしまして26年度以降も町村に配付したいということになっております。今までいただいている全額ではないと思いますけれども、ちょっと詳しいところはまだ来ておりませんが、100%ではないけれどももらえるのではないかとということになっております。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。ほかに。5番夏堀委員。

○5番（夏堀文孝君） 23ページになりますけれども、14款2項県補助金の3目衛生費県補助金、節で言うと1節の保健衛生費補助金の中の自殺対策緊急強化事業補助金、額はそんなに大きくないんですけども、これはどういった事業に使っているのかお知らせいただければ。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 夏堀委員の質問にお答えします。

自殺対策の事業になりますけれども、昨年度からうつ病のスクリーニング、ずっと、名川、合併前から行っていました。合併後についても行っています。

地域的に決めてやっていましたが、合併したので範囲が広がってしまっています。それで、全体をやるためには20年、30年という年数を要するものですから、それを避けたいということで、昨年から35歳から60歳の年齢層の5歳刻みに関してするようにしているのが主な事業費の内容となります。例えば、今年度、その5歳刻みの年齢が1,500人程度おられましたけれども、その中で問題あるんじゃないかという人が117人ほどいまして、そのうち28人については、直接、電話で確認した結果、医療機関の受診等に結びつける事業、これを行っています。

それから、社会福祉協議会さんで行っている無料法律相談がありますけれども、これを回数をふやして、町からお金を流して対応してもらっています。それから、今年度、それだけでも緊急の場合は対応できないということで、緊急時にも対応できるように予算措置を若干しております。ですので、緊急的にお金の問題とかあった場合、弁護士等に相談できるような体制をとっております。

なお、これまで心の相談ということで電話で受け付けしている相談もやっていたんですけども、たまたま、前にもお話ししましたように、町内の高校生が九州のほうに電話相談したケースが、社会福祉協議会を通じてうちの自殺の担当に戻ってきたケースがありましたので、ホームページのほうで、心の相談ということでメールでも相談できるような体制をとっています。現在、30件足らずなんですけれども、電話とメールでの相談があつてございます。

それから、従来からずっと続けていましたけれども、精神科医による心の健康相談、これは年間30人程度になりますけれども、2カ月に一遍、精神科医のところに、予約制になりますけれども、面談して対応しております。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 5番。

○5番（夏堀文孝君） この間の議案の審議の中で、死亡者の中の自殺がすごく今多いということで、死亡原因ですね。その中でやはり、自殺に対しての対応が余りよくないんじゃないかなという思いがしてまして、前に町長がビデオに出演しました、すばらしい演技をした自殺防止のPRビデオがありましたけれども、ああいうもので、誰でも見れてそういったものをPRしてい

かないと、いろんな事業をやっている知らない人が結構多いと思うんですよ。なので、よく回覧板とかに相談してくださいとか、窓口どこどこと書いてあって来ても、なかなか見ない。ただ、ビデオで回ってくると、これは町長出はっているなみたいなところで関心を引きますよね。なので、そういった第2弾をつくるのもいいんでしょうけれども。そういうふうな自殺防止、ちょっと力を入れていただきたいなと思って取り上げました。よろしくお願いします。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 委員ご指摘のとおり、自殺者数、なかなか減らない状況にあります。その中で、新規の事業なりを取り組んだりしていますけれども、今ご指摘のあったようになかなか効果が上がっていかないということで、今後、多くがほかに起因した家庭内の不和によるものが多いものと思われますのでなかなか踏み込めない領域でもありますが、保健師や外部の精神保健師、そういう方々の協力を得まして、なるべく、困っている方を早く見つけて対応するように努力したいと考えます。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。

これにて歳入の質疑を終了いたします。

ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

（午前11時56分）

.....
○委員長（川守田 稔君） 休憩を解きまして、会議を再開いたします。

（午後0時59分）

.....
○委員長（川守田 稔君） 歳出の質疑に入ります。

29、30ページ、第1款議会費の質疑を行います。質問ございませんでしょうか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これで1款議会費の質疑を終わります。

次に、30ページから45ページまで、2款総務費の質疑を行います。質疑ございませんか。2番八木田君。

○2番（八木田憲司君） 30ページ、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、この関係の中でちょっとご質問させていただきます。

昨年末に、退職者の職員の再任用制度がことしから始まるということでしたので、退職者数、今年度の数と、再任用でまた採用された方の人数、そして、1つそれに関連してちょっとお伺いしたいんですけれども、今、震災関係で各沿岸地区の市町村で復興のための職員がすごく不足しているということを伺っていますけれども、国とか県のほうではそういう職員あっせんは何かやっているみたいなんですけれども、町としてもそういう部分で、もし再任用されないでまたどこかで勤めたいとかそういう意欲がもしあるのであれば、そういう部分で向かっていかれたほうがいいのかないという感じもしました。これはちょっとある役場職員のOBの方から伺ったんですけれども、やはり40年余りの経験された知識とかそういうものがいろいろな意味で生かされてくることも大事なのかなと思ひまして、その実態の部分と、これからそういう部分に関して町のほうからでも進めていくお考えがあるのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） 答えいたします。

まず、25年度の退職者の数ですけれども、3月31日で退職される予定者は今のところ14人ということでございます。そのうち、再任用を希望している方は4人ということで、今のところ、採用の予定では動いてございます。

そのほか被災地への職員ということでございますけれども、南部町では山田町のほうへ昨年から職員を建設課の技術職ということで1名派遣してございます。来年度も派遣する予定でございます。これは県のほうを通じてやっているものでございまして、とりわけうちのほうは山田町との連携が深くございますので、どこでもいいということじゃなくて山田町へぜひ派遣したいということを調整しながら、町村会のほうともやっている状況です。

また、退職者の中で被災地への職員として応援に行ける職員はないのかと。これも町村会のほ

うを通じましてそういう連絡がありまして、うちのほうも来年3月31日に退職される職員の方に呼びかけましたところ、1名の方がそういう被災地へ行ってもいいという方がおりまして、今のところ同じく山田町へ行く予定になっております。退職した方がですね。建設関係の若い職員と、ベテランの職員を2名派遣するということで、行ってから、1人ではないということで、被災地へ出向いている職員がいろいろ精神的に悩んでいるとかストレスがあるという今までの事例がありますので、2人体制で行くというのはまた職員もそういう面では楽なのかなというふうに思っておりますので、今のところ、そういう予定でございます。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。2番。

○2番（八木田憲司君） 給与の面で、職員はこちらから派遣になる場合は南部町で給与を出していくのか、先ほど、退職した職員の方がまたそちらで採用された場合のそういう給与の出どころといたしますか、その辺はどういうふうになっているかちょっとお伺いいたします。

○委員長（川守田 稔君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） 基本的にはこちらで一旦払いますけれども、山田町のほうからこちらのほうに送金になると、給与の分はですね。こっちで負担するというのはありません。多分、山田町のほうもそれは多分、交付税か何かで措置されているというふうに思っております。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。ほかにございますか。14番立花委員。

○14番（立花寛子君） 2款1項1目、33ページの総務費に係るところの1項5目15節の工事請負費5,260万4,000円に関するのですが、先ほどの説明にもあったのですが、施設改修工事と施設解体工事についての詳しい内容、また、時期とかどのような状況で行われるのかなど、ある程度内容がわかるような説明をお願いいたします。

○委員長（川守田 稔君） 住民生活課長。

○住民生活課長（極檀義昭君） お答えいたします。

ふれあい交流プラザの屋上の防水工事でございます。雨漏りをしているため改修するものでございまして、建物自体は21年を経過してございます。時期的には、雨漏りしていますので早い時期に改修したいと考えております。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） いいですか。総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） このほかに、ここには名川分庁舎、6月以降、健康福祉課等が医療センターのほうに移動になりますので、名川分庁舎を解体する工事費も3,300万ほど入ってございます。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） ほかには。いいですか。14番立花委員、いいですか。

○14番（立花寛子君） 名川分庁舎の件で、いつごろ、まず6月以降と言っていましたけれども、住民の皆さんの周知徹底とか期間とか、そういうところは未定なのでしょうか。

○委員長（川守田 稔君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） 期間については未定でございますけれども、住民の皆様にはもちろん周知等を徹底してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（川守田 稔君） 14番。

○14番（立花寛子君） では、次の質問です。

38、39ページに関してですが、2款1項16目25節と2款1項16目17節の2点です。公共施設整備基金費2億1,025万6,000円と地域振興基金費1億7,342万2,000円について、大体、数字が多く盛られておりますので、どういう使われ方、その基本的なことをお知らせしていただきたいと思っております。

○委員長（川守田 稔君） 財政課長。

○財政課長（小笠原 覚君） まず、公共施設整備基金費の2億1,025万6,000円、基金積立金でありますが、公共施設の整備全般に充てる財源として積み立てるものでございます。なお、先ほどもお話にありました例えば名川分庁舎の解体ですとか、老朽化した施設の解体工事費にもこの基金が充てられてございます。

続いて、17節の地域振興基金費でありますが、額としてはほとんど、最近は同じような額で推移しておりまして、合併特例債を活用して10年間、基金を積み立てるものでございます。地域振興基金は、ご承知のとおり、合併した町村の一体化を促進するということで、目標額は17億3,000万円を目指して積んでいるところでございます。平成27年度まで積む予定になってございます。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 14番。

○14番（立花寛子君） 今議会でも話が出ました。分庁舎方式にするのか、本庁舎方式にするのかで大分この建物に対する動きが急になってきているようでありますが、今お聞きした地域振興基金費を17億まで積むということですが、これをもとに本庁舎を建ててゆくのか、建設費用など、また、時期についてはどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） 庁舎の件につきましては一般質問でも町長が答弁の中で申ししておりましたけれども、合併特例債が借りれる状況ということで、それまでに検討していく必要があるのではないかという答弁をしているわけでございますので、どういう財源を使ってどういうふうにするというのは、具体的にはまだ検討に入っていない段階でございますけれども、基本的に、庁舎の場合も面積要件、あるいは規模の問題というの、起債等によって制限がございますので、基準面積というのもございますので、大体、職員の数等々によりまして面積が決まってくるというようなことは、総務課段階ではそろそろ検討していかなければならないのかなというふうに思っております。

○委員長（川守田 稔君） 14番。

○14番（立花寛子君） 今の答弁からして、大体の大きさとか建設費用などをどのぐらい見積もっているのか、そこら辺はお聞きできるのではないかなと思いますけれども。先ほどの、職員の数とか面積とかから出せるのではありませんか。

○委員長（川守田 稔君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） 基準面積や職員の数で、ある程度起債の要件によってありますので、それは算数的には出すことは可能でございます。

○委員長（川守田 稔君） 14番。

○14番（立花寛子君） ですから、建てる建てないは別としても、考えていかなければならないという答弁ですので、どのぐらいの費用を見積もられているのかということはお聞きしてもよろしいのではないのでしょうか。

○委員長（川守田 稔君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） まだ、その点につきましては具体的に数字を出していないということでございます。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） ほかにございませんか。3番中館委員。

○3番（中館文雄君） 1つは、2款総務費の1目徴税総務費、39、項目の中で40ページの19節の中に、青森県市町村総合事務組合、これが昨年度の予算に比べて倍以上の数字が計上されました。これがなぜ倍増の数字になったかの説明と、もう一つ、これらの数字を動かすというわけにはいかないのか、これは数字どうのこうのということではありませんけれども、例えば2款総務

費の36ページの自治振興費のところにかかわることですけれども、今、国といたしますか、政府では、防災だとか、それから老朽化施設に対する補助事業等を積極的にやりながら、各自治体の意向に沿いたいというような意向が示されておりました。昨年度、本年度25年度は、地域集会所を予算計上してやった経緯もあります。ですから、今回はまるっきり、そこにはそういう予定がないということで丸々減額になっておりますけれども、今後の考え方として、考え方としてですよ。現実のやるやらないはあれでしょうけれども、考え方として、例えば地域の防災拠点である集会所の老朽化された分をどういう形で、昨年のおきも町長は、順次、集会所に対しては今後検討していくという答弁はいただいておりますけれども、その辺の政府の考え方をうまいぐあいに利用した計画を今後していく必要があるんだと思いますので、その辺の考え方、もしあればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） 税務課長。

○税務課長（谷内恭介君） 19節のご質問でございますけれども、昨年度は県の滞納整理機構の組合の負担金でございまして、昨年度の4月からスタートしたわけでございまして、当町では4月から委託したわけではなくて8月からの委託になりまして、丸々その負担金を見ていなかったもので、前回は110万で足りない分を補正させていただきましたけれども、今回、今年度は当初からということで240万を計上させていただいたということでございます。

○委員長（川守田 稔君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） 集会所の今後の整備計画と申しますか、基本的には、うちのほうが所管しているのは建物関係は消防のほうの屯所と集会所ということで、屯所と集会所を交互に進めていきたいというのが今考えているところです。ことしは虎渡の屯所ということで、集会所のほうは予算は上げませんでしたけれども、財源の関係も考慮しながら……。済みません、相内でございます。失礼しました。相内の屯所でございますけれども、屯所関係は過疎債を使ってやっておりますけれども、集会所絡みは、過疎も使えるんでございますけれども、ことしは諏訪ノ平コミュニティ助成金というものを使ってやりましたので、その財源のことも考えながら、基本的には交互に古い順から進めていきたいというのが基本姿勢でございます。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 3 番中館委員。

○3 番（中館文雄君） それでは、その自治振興基金にかかわることで、屯所は今のところ、まだどうしても優先的に対処しなきゃいけないというのは何カ所ぐらいあるんでしょうか。

それから、さっき税務課長から答弁いただいた、これは県からの要請によって金額ですか、それとも決まっているんですか、町村の負担する金額。その辺ちょっと今、確認の質問です。

屯所を今後まだ、あと何カ所ぐらい、順次、これは優先的にやっていかなきゃいけないというのがあればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） 税務課長。

○税務課長（谷内恭介君） これは、委託するに当たりまして 1 人 1,000 円を負担金として払います。委託料ですね、県のほうへ町から。そして、徴収していただいた場合にはその 10% を払うということです。よろしいでしょうか。

○委員長（川守田 稔君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） 屯所に関しましては、名川地区に関しましてはある程度整備が落ち着いたかなというふうに思っておりますけれども、南部地区と福地地区につきましては、順次やはり進めていかなければならないというものもございますので、今ここですぐ何件ということとはちょっと数字は申し上げられませんが、集会所と消防の屯所、拠点施設ですね。分団の統合ということもございますので、今後、検討していかなければならない点もございますので、そういうことを考慮しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。ほかにございせんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて 2 款総務費の質疑を終わります。

次に、45 ページから 55 ページまでの 3 款民生費の質疑を行います。質疑ございせんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(川守田 稔君) 質疑なしと認めます。これにて3款民生費の質疑を終了します。

次に、4款衛生費、56ページから61ページまでの質疑を行います。質疑ありませんか。14番立花委員。

○14番(立花寛子君) 58ページ、4目母子健康費の13節委託料、その下から2番目の中学生健診の105万円についてですけれども、内容もさることながら、健康づくりについての事業とか保健体育などの事業があると思いますけれども、やはり自分の健康とか体とか、そういうものに興味を持たれるような事業を健診にからめて行われているのかどうか、大変よい項目なので、より発展する立場からご質問申し上げます。

○委員長(川守田 稔君) 健康福祉課長。

○健康福祉課長(高森正義君) ここに中学生健診と載せてあるのは、中学生に対する1学年、2学年全員に対して血液検査を行っております。当初、当初というのは、これはもう20数年続けてきている事業でありまして、1学年、血液検査をやると結構問題がある生徒が多いということで、翌年度、また検査をして、栄養士、保健師から指導をしております。ここ、合併して数年たったころから、ようやく劇的に改善傾向を示しております。たまたま県内で、うちの町と同様に中学生に対して健診する町がありました。その町との比較することができましたけれども、絶対的な数字ではないので相対的な関係になりますけれども、比較的、当町の中学生については運動がされていると。運動がされている分、肥満の人数が少ないということがわかっております。ただこれは、県内のある町との比較にしかすぎないんですけれども、それにつきましても、一旦問題があるということで指導した方については、かなりいい成績で改善されている傾向が最近見られておりますので、この事業に関していえば継続していく必要があるのかなと。これを始めたのが平成3年度で、今、最初にやった方々の年齢が35歳ぐらいになっています。ちょうど出産年齢になっているわけです。この世代まではこれまで指導を行ってきたわけですので、それ以上の世代とは若干違うのかなというふうに考えております。

また、町では、国保会計になりますけれども、30歳から39歳まで特別に健診を実施して、親御さん、両方を検査して指導できるような体制をとっておりますので、ご報告します。

○委員長（川守田 稔君） 14番立花委員。

○14番（立花寛子君） 大変よい成果が上がっているということでうれしく思うものであります。

ところで、私も勘違いして、学校の先生方が関与をされているのかなと思ひましてそれも期待しての質問だったんですけれども、要するにこれから社会に巣立っていく子供たちが自分の体とか医療、そういうものに興味を持たせるにはよい事業ではないかなと思ひまして、それで、健診後の指導体制がよい教材といいますか、要するに医者とか医療従事者になってもらいたいので私が訴えているんですけれども、そういうのに興味を持たせるよい機会がこの中学生の健診後の指導ではないかなと思ひまして、そういうのを利用して医師の確保とか医療従事者になってもらいたいという気持ちを込めて質問をしたわけなんですけれども、現場の先生方はどのようにとられているのか、具体的に、その事業と全く離れたところにおられるのか、中学校の現場の様子をお話しできたらお知らせしていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（川守田 稔君） 教育長。

○教育長（山田義雄君） 中学校教育の中で、こういうふうに関心の健康、それから体の健康、さらには薬物乱用含めて、保健体育の保健の授業で取り扱っております。ということで、今、中学生は以前に比べてさらにこういうふうな心、体の健康、薬物、そういうふうな健康面ではかなり充実した教科書の内容にもなっておりますし、また、教材もきちっとそろってかなり効果が上がる授業を行っております。

さらに、健康福祉課とタイアップいたしまして、本町独特の血圧測定、メタボ、そういうふうな健康の診断も行っております。そのデータをもとに、今度、保護者参観日、三者でそういうふうな健康づくりの取り組みも行っておりまして大変効果が上がっているところです。ぜひこれからもこれを続けてまいりたいなと、そう思っております。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 14番。

○14番（立花寛子君） 大変力強い答弁をいただきましてありがとうございました。ぜひこの事

業は継続していつていただきたいものと思います。

次の質問なんですけれども、これは60ページの、款項目節がちょっと余り、不備なもので……。8目の健康対策費の13節委託料、これも重複するかもしれませんが、13節委託料の真ん中、集団健診と個別健診なのですが、これはどうしてお聞きするかといいますと、こういう健診に係る明細という、数字の説明をしてほしいのですけれども、明細が全くわからないのでお聞きするわけですが、要するに私が訴えました眼底検査を、実際、さまざまな要件があるのでしょうか、それを行うためには予算措置が必要なのか、この範囲内でも十分できる事業として行えるのか、その根拠をお聞きするものです。ぜひご説明願いたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 委託料、健診についてでありますけれども、当町では法律に基づいた国民健康保険に関するものについては、国保特別会計で40歳から74歳までの方を対象にやっております。それ以外の方について、それ以外の方というのは、国保の加入に、できなかったけれども受けている方、何人かおられます。それから、75歳以上、後期高齢に当たる方です。この方々がこの予算の項目に上がっておりますので、町全体で行っている健診の一部でございます。

○委員長（川守田 稔君） よろしいでしょうか。14番立花委員。

○14番（立花寛子君） 一部はわかりましたけれども、じゃあ、法律に基づかない、健診を必要とするとか、事業の拡大を図るときに、じゃあ、どの項目でどのぐらいの予算が見積もられるか、そういう具体的に答弁してもらえないでしょうか。

○委員長（川守田 稔君） どういうことですか。わかりますか。どういうことを要求していますか、もう一回言ってください。

○14番（立花寛子君） 健診の1つに眼底検査を入れるとしたら、かなりの予算になるのか、この範囲内での予算措置でいいのか、具体的にお聞きしているんですけれども。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 予算の範囲内の中に眼底検査が入れられるか入れないか、積算の中には入っていません。この間、答弁しましたように、眼底検査につきましては、異常率が低いことと、医師が眼底検査も必要、というのは、前にも申し上げましたが、血圧とか血液検査の中で病名が、疑いが想定できるわけですので、それを裏づけるために眼底検査を用いて、直接血管を見て判断することになっています。現在、眼底検査をやると、6%程度の異常者を発見できますけれども、他の、例えば貧血は全員行っていますけれども、異常率の発見が少ないと。それから、医師の手間を拘束しますので、それについても名川病院の医師とも相談して、やはり必要であると認める人に集中してやったほうが効果的であるということになっておりますので、眼底検査は、金額的には大きくないんですけれども、この中の積算の中には入っておりません。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。ほかにございませんか。2番八木田委員。

○2番（八木田憲司君） 61ページ、4款衛生費2項清掃費の2目環境整備事務組合費ですね、この中で19節の葬祭場992万6,000円、これを計上しておりますが、これは多分維持管理費等で南部町で支払っている部分だと思いますけれども、今現在、葬祭場、合併前、福地は八戸市を利用しておりまして、現在、三戸葬祭場、1基しか動いていない状態の中で、何か三戸を使うにしてもちょっと風がないし、八戸に行けば有料になると。そういう部分がありまして、ちょっと不便を来しているのではないかなという感じがしまして、葬祭場に関して、これは三戸地区の話になるわけですが、また新しい建設予定がないものかどうか。もし、そういう話し合いが行われているのであれば、ぜひ三戸地区最大の町である南部町のほうへ設置していく考えがこれからないものかどうかをちょっとお尋ねいたします。

○委員長（川守田 稔君） どなたが答弁なさいますか。住民生活課長。

○住民生活課長（極壇義昭君） 合併いたしまして、旧福地といいますか、福地地区も三戸の葬祭場のほうで一緒にやっているわけですが、足りないという話は聞いたことはございません。福地地区の方、八戸のほうへ行かれる方が結構ございますので、そういう感じで、今のところ、不便は聞いてございません。

葬祭場の建設につきましては、検討しているということでございます。

○委員長（川守田 稔君） 財政課長。

○財政課長（小笠原 覚君） 過疎債の使い道の枠が、対象工事が拡大されまして、葬祭場も使えるというふうな情報が流れてきまして、年を越してから私も財政担当課長として一部事務組合の会議に加わりまして、八木田委員さんご指摘のとおり、三戸の葬祭場は不便でございます。中炉の入り口が小さいというふうこともございますし、かなり老朽化しているということで、今までも改修した経緯はございますけれども、やっぱり新しいところに新規に建てるべきだという意見はほうぼうから出ておりまして、過疎債の使い道がきちんとここにも使えるということが確認できれば、近い将来、建てたいなということで、構成町村の間ではお話は出ております。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。ほかにございませんか。3番中舘委員。

○3番（中舘文雄君） 58ページの母子保健費の中の7節の賃金として計上したのは、去年の8分の1ぐらいの計上しかされていませんけれども、これは何か大きな理由があるのかどうかお聞きします。

それから、次の60ページの塵芥処理費の中の13節の委託料の中に、これは今後、南部町で大きな問題になりますけれども、不燃物関係の予算が486万、これは去年からいろいろと計上されて準備していると思います。これだけの予算があれば、来年度から実際の動きの中に対応できる事業がここで終れるという判断で予算計上しているのかどうかお聞きします。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 4款の質問の賃金についてですけれども、今年度、臨時職員1名を妊婦、新生児にもっぱら訪問させております。来年度はどうなのかということで、減った原因ですけれども、実はこれは特別会計のほうになりますけれども、そちらのほうに配置替えしています。業務的には、今、見込みの段階なんですけれども、これまでの妊婦、新生児の訪問は8割方やってもらうと。2割の部分については訪問看護ステーションの訪問看護の業務に携わってもらうと。業務的には母子保健のほうが多いんですけれども、訪問看護ステーションの設置につ

いては法律で規定されております。看護師3名以上の配置ということで条件がつけられていたもので、籍はそっちに置かなくちゃならないと。ただし、業務的にはこれまでと余り変わらないように進めていく予定をしております。これで私の説明を終わります。

○委員長（川守田 稔君） 住民生活課長。

○住民生活課長（極壇義昭君） 4款2項1目の13節委託料、不燃物処理場閉鎖計画等業務486万円についてお答え申し上げます。

平成25年度からの5カ年で、福地不燃物処理場を適正閉鎖するという計画で進んでございまして、25年度は処理場の閉鎖対策調査及び設計報告書を今、完成いたしまして、それをもとにしてこれから基本方針、基本計画を決めることとなります。26年度には、その閉鎖基本計画が決まり次第、また全員協議会のほうで説明いたしまして、その後、閉鎖に向けた実施設計を業務委託するということになりまして、その486万円が業務委託費ということでございます。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて4款衛生費の質疑を終わります。

次に、62ページ、5款労働費の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これで5款労働費の質疑を終結いたします。

次に、62ページから71ページまでの6款農林水産費の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これで第6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、71ページから74ページ、7款商工費の質疑を行います。質疑ございませんか。5番夏堀委員。

○5番（夏堀文孝君） 71ページです。7款1項1目の19節負担金、補助及び交付金の中に南部街コン事業というのが10万円ついておりますけれども、この事業についてちょっとご説明をいただきたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田 修君） それでは、お答えいたします。

南部街コンの事業でございますけれども、これは商工会の青年部が事業主体となって実施している事業でございます。未婚の男女の出会いの場を設けるという形で進めている事業でございます。趣旨に賛同しまして、街のほうでも1組でも2組でもカップルができて結婚する人がふえればということで、賛同して、今年度は補助金として出すことになった事業でございます。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 5番夏堀委員。

○5番（夏堀文孝君） たしか去年からやったと思います。ただ、聞いたところによると年齢制限がたしかあったんですよね。あったと思います。30歳……、40歳以下という話でしたけれども、確かに子供をつくろうと思えば40歳。ただ、南部町内には40歳以上の独身も結構おりまして、そういった方にもやはり出会いの場、年齢制限をつけないで広くこういう機会をつくっていただければいいのかなという提案でございます。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田 修君） 事業の具体的な部分については私のほうも掌握しておりませんでしたけれども、その辺、事業を進める段階でお話をしていきたいと思います。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） よろしいでしょうか。ほかにございませんか。16番工藤委員。

○16番（工藤久夫君） 71ページの19節の商品券発行事業というのがありますよね、500万。こ
としの予算を見れば、消費税が上がるからということで、生活困窮世帯といいますか、1万円ず
つあげるとかいろいろ予算がのっているわけですがけれども、これをお金のかわりに商品券を渡す
というようなことは法的に可能性としては考えられないものかなと。できたら、町から出た金を
町の中で消費してもらおうというのも非常に大事なあれじゃないかなと思うんですがけれども、それ
は可能性として難しいものかどうか。そうすればもうちょっと地域の活性化につながるんじゃない
かなと、ちょっとひらめきの質問ですがけれども、答弁願えればと思います。

○委員長（川守田 稔君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田 修君） 商品券発行のかわりにお金を支給すると……。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長、答弁。

○健康福祉課長（高森正義君） 臨時福祉給付金、3款のほうで出たものです。これについては、
現金給付ということになっておりますので、低所得世帯、予算上、出ていますが、低所得世帯
については8,600世帯、それから、子育て支援世帯については2,650でしたか、予定しております。
ただ、これについては現金給付を前提としておりますので、商品券での配付はありません。でき
ません。

○委員長（川守田 稔君） 16番工藤君。

○16番（工藤久夫君） これは商工会とタイアップして、うまく組み合わせて地域の活性化にも
つなげるというのを、これ商工会がじゃあ主体になって考えればいいことかもわからないですけ
れどもね。せっかく予算を組んでお金をいっぱい、多数の世帯に出しました。使われるお金は全
部町外に行きましただと、何かちょっとおもしろくないなと、そう思って質問したんです。ぜひ
その辺を商工観光課とか商工会のほうと相談しながら、地域の中でお金が回るということを考え
てほしいなと思います。

○委員長（川守田 稔君） どなたが答弁なさいますか。商工観光課長。

○商工観光課長（福田 修君） 商品券発行につきましては、町内のお店屋さんで買い物をするという形になりますので、町で助成した部分についても全て町内で使われると、そういうふうになっております。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 16番。

○16番（工藤久夫君） それはわかるんですよ。だから、1つの機会だということで、商工会とか商工業者が、この来たお金をなるべく、町外で使わないで商品券にかえてこの地域で使ってくださいというPRが必要じゃないかと、それを言いたかっただけですから、コマーシャルしてください。

○委員長（川守田 稔君） 副町長。

○副町長（坂本勝二君） 私のほうから申し上げます。

今の給付金の関係については、国が行うものでありますので、それに従った現金給付になります。ただいま工藤委員がおっしゃったように、今度はそれを有効に、他の地域で使われるよりも町のほうで使ってもらったほうが効果が上がるということでもありますので、これから関係機関と相談しながら、有効な手段があればそれを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（川守田 稔君） よろしいでしょうか。16番工藤委員。

ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて7款商工費の質疑を終わります。

ここで2時まで休憩といたします。

（午後1時49分）

.....
○委員長（川守田 稔君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2 時 00 分）

.....
○委員長（川守田 稔君） 74ページから78ページまでの 8 款土木費の質疑を行います。質疑ございませんか。5 番夏堀委員。

○5 番（夏堀文孝君） 76ページです。8 款 2 項 2 目 15 節工事請負費の一番上段になりますけれども、橋梁改修工事 4,150 万円の改修場所をお知らせ願いたいのと、それから、77ページの 8 款 5 項 1 目住宅管理費の 19 節の住宅新築支援事業、住宅リフォーム促進事業の効果ですね。申し込み状況と効果をお知らせいただきたい。

○委員長（川守田 稔君） 建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） 76ページの橋梁改修工事の 4,150 万の内容ですけれども、昨年度、調査いたしました苦米地跨線橋の補修工事であります。

次に、77ページの 19 節住宅支援補助事業の説明ですけれども、25 年度の実績といたしましては新築 9 件、リフォーム 49 件、計 58 件を実施しております。補助金の決定額ですけれども、1,000 万円の予算のうち、952 万実施しております。対象の事業費ですけれども、およそ 3 億円の事業費がありました。これは対象事業費です。効果といたしましては、この新築事業で住生活の環境、また、地域の活性化につながっていると思いますけれども、金額が幾らというのはまだ調査が必要ですので、一応、全体の住生活、地域の活性化につながっていると思います。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 5 番夏堀君。

○5 番（夏堀文孝君） 3 億の工事があったということで、本当に業者にとっては助かる事業だと思っておりますし、地域にも大変貢献できる事業だと思っております。ただ、いろいろ聞こえてくるところによりますと、住宅にしか使えない事業なので、例えば小屋とか、あと商売なさっている方、こうした方々が使えないのかという問い合わせがすごく多かったと聞いております。

それで、やはり26年度は消費税も上がりますし、25年度は消費税の8%に上がる、その駆け込みも結構あったと思うんですよ。なので、せっかくこれだけの金額を計上していただいたわけですので、もう少し幅を広げてもらえないかなというお話がございますので、検討いただけるかどうか。あと、新築は1,000万以上の工事、リフォームは50万以上の工事となっておりますけれども、これに関してももう少し下げて使いやすい中身にしてもらえれば助かるという話も聞きますが、その点は、内容はことしも、26年度も同じで行うつもりですか。

○委員長（川守田 稔君） 建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） 現在のリフォーム支援事業につきましては、住環境の整備ということで住宅に限っております。小屋等車庫等は含んでおりません。要綱のほうにも定めておりまして、団体のほうから要望等は上がっておりますけれども、これから検討が必要だとは考えますけれども、現在のところ、要綱に沿って進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 5番夏堀君。

○5番（夏堀文孝君） 要綱に沿ってというのはわかるんですけれども、やはり要望があるということを重視していただいて、関係団体といろいろと協議をして、毎年の、これだからこれだという、その年その年で臨機応変に考えていただけるのもありがたいと思います。それこそ豪雪の、大雪で潰れた小屋とかもあるみたいですし、そういったものにも臨機応変にこういったものを使えるように何とか配慮いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 答弁はよろしいですか。ほかにございませんか。10番中村善一君。

○10番（中村善一君） 道路維持費ですけれども、関連ですけれども、南部町の大雪、この前の大雪、前の大雨の災害に対する備えを聞きたいんですけれども、今までの経験から言うと、これは前もって二、三日前にわかっていたらああいう災害は起きないわけなんですけれども、気象予報でわからないものかどうかを聞きたいんですけれども。わかっているからああいうふう到大雨の

ときは物も出せないでばつといくだろうし、大雪のときは道路が歩けない道路になると思うんですけれども、そういうのは何とかならないものか。予報、テレビなんかの予報だとすぐわかると思いますけれども、何か気象予報の会社とかそういうのもあれば、そういうときにはばつとやればいいと思うんですけれども、そういうのはどういうふうなやり方をしているのかをちょっと聞きたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） 気象の関係でございますけれども、注意報、警報等につきましては、基本的に総務課のほうに県の防災消防課のほうから随時、連絡が来ます。これは情報ネットワークシステムを通じて来るものでございますけれども、中村委員ご指摘の二、三日前にどのくらい、例えば雪、雨というのを予測できるか。これは非常に難しい問題だと思いますけれども、ご指摘の民間の今は気象会社もございます。独自に民間企業ですとそういうところに業者委託をして、小まめなピンポイントの予測をお願いしているというのもお聞きしておりますけれども、自治体でそこまでじゃあやっているかという、まだ今、そこまではということがございますので、基本的には気象庁から出たものを県を通じてうちのほうで注意報の段階から受けると。それが、降雨がどのくらいになるのか、降雪がどのくらいになるのか。雪に関してはなかなか、何センチというのは大ざっぱな感じで、ゼロから9とか天気予報のレベルでございますし、雨の場合も警報になれば何ミリというのがありますけれども、雨の場合はまた川との、増水の関係がございますし、雪に関してもなかなか、二、三日前というのはちょっと、うちのほうも、どこまで予測が出るのかというのは難しいような状況でございます。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 10番中村君。

○10番（中村善一君） これだけの災害になるのですから、警戒のし過ぎというか、後に何も起こらなくても、やっぱり早目早目の警戒はやるべきだと思います。きょうの北海道のニュースでやっていましたけれども、昨年度の死亡事故とかいろんなのを教訓にして、素早く動いて、何もなかったというニュースが流れていましたけれども、いろんなコンビニの情報、コンビニに情報を流してコンビニから情報を流すようなこととか、歩けないところがないかあるかをいつもパト

ロールしていると。行ってみて、今回の警報は何もなかったということですから、何か、何とかなるような気がするみたいな気がしますので、考えて、今後のあれに役立たせてもらいたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） 今の、各地区の行政員の方々は、防災情報連絡員という肩書きをつけさせていただいて、こちらからの情報も出しますけれども、行政員の方々からも地区の個別の状況、がけ崩れが危ないとか、そういう情報も得るようにしているという状況でございますけれども、最近ですとツイッターとかそういうのを使って、直接、そういう情報を小まめに、ある地点ではもう雪が何センチ以上積もっているので車両がとまっているよと、通行どめしたほうがいいよという情報に基づいてそういうのをしているというのを、今回、かなりニュースで流れておりましたので、ツイッター等々につきましても、これから担当課と相談しながら、そういうのも含めてICTを活用した情報収集、提供というのを進めてまいりたいというふうに考えています。

○委員長（川守田 稔君） 建設課長、何かありますか。いいですか。

よろしいですか、中村委員。3番中舘君。

○3番（中舘文雄君） 今の中村委員と同じような考えです。私、除雪のときに建設課の担当者に、今、どういう状況か、防災無線があるんじゃないかと、それをうまく利用して今どういう状態かやるべきだと言ったら、その後、何分か後には1回、放送がありました。ですから、今言ったように、実際に除雪も必要ですけれども、そういう情報をどういう形で上がっていくかというのを徹底しておかないと、せっかく防災無線、何ぼと設備した中で、今現状がこうだと、ですからもう少し我慢してくれとか、前もって放送できたはずなんですよ。私はもう、怒って、職員には申しわけなかったけれども、防災無線を使って現状を報告しろという話をした経緯がありますけれども、そういうものも有効に利用しながら、町民の気持ちを察しながらひとつ、維持というか、特にこれは建設課のほうで携わるものですから、そういう維持にかかわることとか、そういう情報交換を徹底的にやる、そういうふうな検討をぜひお願いしたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） 副町長。

○副町長（坂本勝二君） 大雪のときに、私も実は役場にいました。それで、その対応で建設課とやりとりしたんですが、やっぱり気がつかないというのを、私のあれが落ちていたなどいうのを感じておりました。建設課のほうから放送させてほしいということで来たんですが、そのときには結構時間がおくれた時間帯でありましたので、大変申しわけなく思っております。町長からも指示が出ておりましたので、次はいかなる災害にも対応できるように、例えばいろんな想定した部分を文書化しておいて、それに誰が、いつでも放送かけられるように事例をつくっておくようにということも言われておりましたので、今の提案につきましては、こちらのほうで十分検討していかなければならないと思っております。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 中館委員、よろしいですか。ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これで8款土木費の質疑を終わります。

次に、78ページから81ページまでの9款消防費の質疑を行います。質疑ございませんか。7番根市君。

○7番（根市 勲君） 頭かいていたら指名されたので一言。消防費の問題で、団員の報酬しかついていないけれども非常に洪水とか、どこかに行く。今もお話しした豪雪、これが、世の中変わっているせいか、「ドカン、ドカン。」と来るようになっております。団員の皆さん方に、この機械とか動かす免許のあれは、取っておりませんか。総務課長、お願いします。

○総務課長（小萩沢孝一君） 免許取得に関する補助ということのご質問だと思いますけれども、前にも1回ご質問いただいた経緯がございますけれども、今の免許制度が変わって、ご存じのとおり中型免許、大型免許があります。ある程度の方は暫定で中型、8トン総重量8トンまで運転できるわけですが、タンク車の場合だと、今は大型免許でなければならないというふうな重量があります。また、中型のCD-1クラスでも8トンを超える車両が何台かございますので、若い代の方は今は5トンまでしか運転できないというのもございまして、そういうのも含めて、

これは何かしらの支援策というのも考えていかなければならないなというふうに思っていますけれども、やはり個人の免許でございますので、個人に支援するというのは、ある程度条件もつけさせていただいて、機関員に必ずなっていていただくと。必ず、運転するんであれば機関員、つまり水を出せる団員でなければならないというふうなことで、県の消防学校に入校していただくとか、免許を取ってすぐに団員をやめるとかというのであればこれは効果がありませんので、やはり何年以内に退団された場合は、やっぱりそれは、どういうふうな支援の方法がいいのかと。半分、あとは返してもらうとか、そういうことも含めながら検討してまいりたいというふうに思っています。

○委員長（川守田 稔君） よろしいでしょうか。根市委員。

○7番（根市 勲君） よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（川守田 稔君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて9款消防費の質疑を終わります。

次に、81ページから95ページ、10款教育費の質疑を行います。質疑ございませんか。6番沼畑委員。

○6番（沼畑俊一君） 午前中の説明で、教育費の87ページですけれども、予算には関係ないんですけれども、南部幼稚園が休園になるというふうな、そういう説明を受けました。10人なければ休園になるというふうな情報は聞いておりましたけれども、私、地元として大変残念に思っております。いろいろ前もって入りたい方を勧誘するとか、そういうのもやればよかったなというふうに後悔しているんですけれども、休園ということになりますと、やはり来年にはもう廃園というふうなことになるのでしょうか。

それから、前から学校関係の見直しということで、平成27年度末にはどういう配置にするか、統合とかそういう面で決めるというふうな、そういうお話がありましたけれども、この先、もし、何ていいますか、議論をする場になると思いますが、やはり早目に状況を把握していかないと、どうにもならなくなってから休園、廃園というのはやはり保護者にとっても地元にとって

も納得がいけないというふうな、そういう感じがしますけれども、その辺の見解をちょっとお聞きします。

○委員長（川守田 稔君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 来年度、平成26年度、南部幼稚園、募集いたしましたら、6人という状況で、10人未満というふうなことになります。来年度、休園いたしますんですが、これまでも合併当時、20数人いた園児、毎年毎年少なくなってきたございました。どこの市町村でもそうでございますが、子供の数が少なくなってきたございます。幼稚園だけではなく小中学校、さらには高校等もそうでございますが、高校なんかにつきましては平成30年を境にさらに減るというふうなことになるでございます。南部町におきましても今現在、ゼロ歳の子供が6年先には1年生というふうなことで、先の予測といたしますか、そういうものがわかってございますので、できるだけ早い機会に検討に入りまして、できるだけ早く統廃合なりの部分につきましても地域の方々と話し合いを持ちながら進めていければなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 6番沼畑君。

○6番（沼畑俊一君） それで、これは何ていいますか、先のことで、言っていることか悪いことかわかりませんが、例えば閉園になる、その場合には、閉園式とかそういうのはどうなさるおつもりでしょうか。

○委員長（川守田 稔君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 南部幼稚園の閉園につきましては、今後、教育委員会の内部等でもご相談申し上げながら具体的に決めてまいります。今のところ、仮に閉園に至った場合につきましても、どういう形でやるのか、ちょっと今のところ考えてございませんので、具体的にそういう部分での閉園という部分が決まり次第、またお話し合いしたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） ほかにございませんか。3 番中舘君。

○3 番（中舘文雄君） 81ページの2目の事務局費の中の2節で、語学指導助手が昨年に比べて半減した予算が計上されております。それから、次の82ページで、逆に13節で委託料は290何万と。同じ語学ですから、恐らくこれは同じ対象者といいますか、分類からすれば同じだと思いますが、その辺が半減されたのか、それとも別なほうで対応した予算が計上されているか、ちょっと私見つけられなかったものですから、なぜここでこんなに極端に半減されて、また、委託料としてこちらのほうに、何かやり方を変えるのかというのを、まずその辺が1点です。

それから、もう一つは、85ページの、これは小学校もだと思いますが、3校の中学校の学校管理費の中で需用費としてここに燃料費とか光熱費、計上されています。数字がですね。先般、行ったら、名川中学校が、立派な設備はあるんですけども、暖房器具は使われていないですよ、フルには。名川中学校。暖房、別な移動式のストーブを利用して、何か説明を聞きましたら、経費がかかり過ぎるというようなところで、予算が抑えられているのか、自主的に抑えているのかわかりません。今、学校に設備されているのがフル稼働するともっと燃料費がかかるということで、これは各町内にも学校施設、それぞれ別々ですから、ある程度、中学校で使うのは1校これぐらいという1つの目安を持ってやっているのかその辺はわかりません。ただ、その辺のところ、せっかくある設備を、フルに使えないでやっているという話を聞きました。その辺が、だから、フルに使えばここはどれだけふえるか私も予想つかめませんからあれですけども、その辺をどういう考えで指導しているのか、まず聞きたいと思います。

それから、もう一つは、87ページの幼稚園のところ、さっき沼畑委員も言っていましたけれども、今年度1施設が減るということですけども、これを見たら逆に、経費は減ってないんですよ。一部、減っているところはありますよ。一部減っているところはありますけれども、給料も、例えば25年度が1,361万1,000円、ことは1,359万5,000円、同じような数字がのりましたよね。園長の分は違っています。これは半減になっています。園長報酬というのは半減になっていますけれども。それから、臨時職員も予算がついています、昨年より。1施設減ってもこの辺の使用が減らないといいますか、ことはどういう理由か。全体的で結構です。その辺のところを、なぜ1施設減ったのでこの辺が逆に減ることなくふえた状態で計上されているのか質問します。

○委員長（川守田 稔君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） それでは、最初に81ページと82ページの外国語指導助手の関係でございます。現在、2名のALTが配置をしてございます。交代時期は8月でございます。それで、来年、26年度8月からは、お一人が帰国するというふうなことで意向確認してございます。それで、今度はその代替といたしまして、民間の派遣会社といいますか、ALTを派遣する業者がございまして、そちらのほうに1名を派遣をお願いするというふうな内容でございまして、金額的には82ページの13のほうの委託料の部分が8月以降3月までの部分の経費というふうなことになります。今までの総務省関係の通知での派遣という部分ではない形で、お一人をお願いするという部分でございます。

次の中学校関係、小学校もそうでございますが、燃料費、光熱水費、学校費がどうなんだというところでございますが、震災以降、それぞれ減額という部分ではしてございませんが、できるだけ節約、自主的に節約できる部分は節約していただきたいというふうな願いをしてございます。さらに、国もいろいろお話になっていますが、交付税等も減ってきますよと、今後、ますます厳しくなりますよというふうなことで、できるだけ節約をお願いしたいというふうなことでやっております。

次の幼稚園関係でございます。当初の予算で組んでいるのは南部幼稚園さんのほうが休園になるよというふうな部分で、判断がぎりぎりになってございます。その部分で、一般職員の分につきましてはちょっとどうなるかという、職員の配置もございましてこういう形になってございますので、具体的に決まりますと、また後で補正等で減額というふうなことになろうかと思えます。よろしくお願いいたします。

○委員長（川守田 稔君） 3番中館君。

○3番（中館文雄君） 今の説明ですと、委託したほうが安くできますよね。直接頼んでいるほうが1,000万かかって委託すれば800万で済むとなれば、もっと早く、本当は、同じ学力を持った方の指導であれば、直接頼んだほうが、これは国からの助成をもらってやるのだから高い金でもやりくりできたのかもしれませんが、この辺はちょっと反省じゃないですけども、こういう方法がとれるのであれば、2人3人頼んでもまずやれるということで、その辺は今後のやり方として、これができるのであればもっと早くからやればもうちょっと、各校に1人ずつでも指導員を張りつけるぐらいの予算が確保できるかなと思って、ちょっとこの辺が気にな

りました。

それから、さきの燃料費、自主的にやっているというのであればこれはいいと思います。これはその学校の校長先生以下、こうやろうということでやっているとなれば、運営に協力しているということで、それはわかりました。

幼稚園のほうは、わかりました。

それから、次は、95ページの給食センターの工事費の件です。開設してから21年、まだ4年、5年目。これをやらなければいけない根本的な原因は何ですか。もう使えなくなったのか、それとも悪くなったのか、その辺は理由があると思いますので、ここで5,000万のさらに設備しなければいけないとなれば、短期間ですからね。これは寿命なのか、それとも何か理由があるのか、はっきりした理由がわかればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） 95ページ、10款7項給食センター費の工事請負費関係でございますが、センター内の空調設備の改修工事でございます。今の時期ですと外の0度近い空気をそのまま送風機で調理室内に吹き出して、それでそのまま排気するという、1時間に40回の換気をするわけですが、そのために、今の時期ですと0度近い調理室の中で調理員の方々が作業をするというふうな現状でございます。逆に、夏の場合は30度近い外気をまた入れて調理するというふうなことで、今度は30度を超える条件での作業をこれまでやってきたというふうな状況でございます。それを幾らかでも、作業環境を改善という部分で、冬につきましては電源を使いましてヒーターで暖めた空気を送り、それを排気すると。夏は、エアコンで冷やした空気を入れてそれを排気するというので、できるだけ調理員さん方の作業環境、さらには食中毒の予防という部分で改善していきたいというふうなことでお願いをするものでございます。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 3番中舘君。

○3番（中舘文雄君） 今の説明だと、これは私、素人だからかもしれませんが、本当は設計の段階で当然わかることですよ。夏場は暑くなる、冬場は寒くなる。普通であれば、これはプロが設計したんだろうと。恐らく、関係者も入ったかもしれませんが、プロの方が設

計して、この作業はこういう作業だということになれば、夏場の換気、冬場の暖気というか、その辺のところを設計した上で設備していかなければならないだろうし、当然、そうなっているだろうと私は思っていたんですよね。なぜここで、3年、4年、5年で、もうここだけ5,000万でやらなければそれが解決できないと。これは当時携わった方がいるかどうかわかりませんが、もしいるとすれば、そのときはこういう問題に対してはこういう議論をされたというのがわかる方、いますか。いたらひとつ答弁いただきたいんですが。

○委員長（川守田 稔君） どなたか。あれですか、当時の事情をご存じの方にその辺の事情を説明いただきたいということですね。（「設計の段階で、開設するときにはその辺は議論されたんだと思うんですよ。されていなきゃおかしいですよ。これだけのもの、生ものを扱う場所で、それこそ給食ですから、食べ物を扱う場所であれば、こういう条件があるというのをわかった上で恐らく設計されているだろうと思うからこそこういう質問をするのであって。開設4年か幾らでさらにこれだけの設備をしなきゃいけないということは、ちょっと私としては考えられなかったものだから質問するんですけれども。この辺、当時のこと詳しくわかる方。これはでも、それをやらなければ、それこそ衛生的なといいますか、給食として提供できないということであればこれはもうしょうがないといいますか、やむを得ないと思いますけれども、この辺はひとつこれからいろいろな設備を検討するときは、総合的な判断ができる設計屋を頼んでやってもらうことを要望しておきます」の声あり）

答弁はよろしいですか。改めて説明を求めますか。よろしいですか。5番夏堀文孝君。

○5番（夏堀文孝君） 同じ内容の質問をしたいと思いますが、一昨年でしたか、ボイラーが壊れて、そのときも何千万というお金を出して直していますよね。多分、設計屋さんは一生涯懸命設計したと思うんですけれども、設計を監理する工事の監理者もいたはずなんですけれども、そのとき、何でそういうふぐあいというのがわからなかったのかと。誰が考えても、そのまま外気の出し入れするだけだったら夏は暑くて冬は寒い、当然のことだと思うんですよ。なので、それを今、5,000万かけてやるというのは、本当にこれ、住民の方々が聞けばどうなっているの、町の工事の発注の仕方はという、多分憤慨すると思うんですよ。なので、やはり、行政側には図面とかそういう専門家はいないんですけれども、だったら、図面が上がってきたときとかに参考的な意見を聞けるアドバイザーみたいな、そういう専門家を、そういう図面を見せて、この建物はこういう仕様になっているけれどもどんなもんだべと、そういうふうな監理する体制ですね、

そういうものが必要じゃないかなと思うんですよ。それでなかったら、これだけの箱物を多く持っている町ですので、行政のほうにそういう資格を持った専門家を配置するとか、建築士を持った方を配置するとか、そういうこともしかるべきだと思うんですよ。こういうふうなことがたびたび出てくるとですね。その辺に関しては、町側の意見としてはどうでしょうか。

○委員長（川守田 稔君） 学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） その当時の体制といいますか、そういう形はなかったと思いますので、今後の検討課題だと思っておりますが、そういう部分での設計監理、設計プラス監理という部分でのきちんとしたといいますか、委託といいますか、そういう部分は必要であろうなというふうな、チェック機能という部分では必要であろうなと思っております。

○委員長（川守田 稔君） 総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） 専門の職員ということで、当町におきましても建築士、1級の免許を持った方を募集したという経緯がございます。応募がなくてどうしても採用できなかったということもございますので、今後とも、これは十分必要だという認識がございますので、機会あるごとに、試験で入れるか特別そういう専門の方があれば嘱託というか、そういうことも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（川守田 稔君） よろしいでしょうか。夏堀委員。ほかにございませんか。16番工藤委員。

○16番（工藤久夫君） 最後のほうのページだったと思うんですけども、スクールバスの運行のことをちょっと。90ページだったか。ちょっと待ってくださいね。何ページだかわからないな。ページ数はいいでしょう。スクールバスの運行業務で1,200万だか、確かのとっていたんですよ。私が聞きたいのは、コミュニティバス、里バス、スクールバスとあるわけです。名川の里バスの場合はスクールバスも兼ねて運行しているということですけども、コミュニティバスとスクールバス、里バス、今現在、分けてそれぞれ予算組んでやっているわけですけども、セットにして効率よく回すという検討は現時点でなされているのか、全くなされていないのか。物理的に、

一緒にして効率よくするのは不可能なのか。何ぼでも少ない費用で効果が上がることを考えなきゃならないわけですから、ちょっとその辺の現状はどうなのか説明していただきたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） 企画調整課長。

○企画調整課長（坂本與志美君） 今のコミュニティバスとスクールバスの件でございますが、検討しております。今、25年度は一部といいますか、福地小学校の生徒を、ノギサワ線に乗るようなダイヤを組みました。1便ですね。そういうのを考えまして、今の公共交通会議でこれからも検討していくことにしておりましたので、よろしくお願いします。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて10款教育費の質疑を終わります。

15時まで休憩いたします。どうしますか、やりますか。では、やりましょう。取り消します。やりましょう。

次に、95、96ページ、11款災害復旧費の質疑を行います。質疑ございませんか。八木田君。

○2番（八木田憲司君） 11款1項1目の19節負担金、補助金及び交付金の中の339万8,000円ですか、これの趣旨と、先ほどちょっと説明聞いたんですけれどもちょっとわかりかねましたので、どういう使い方になるのかその辺をお知らせください。

○委員長（川守田 稔君） 農林課長。

○農林課長（川守田 貢君） 八木田委員のご質問にお答えします。

第11款災害復旧費の農林水産業施設災害復旧費ということで負担金、補助金及び交付金339万8,000円でございますけれども、これは昨年の台風18号により、この災害により被災した農地に関り、国の災害復旧工事に採択されなかった農地、それと、災害申請を行わなかった農地を対象に、自力復旧が困難な方で業者へ工事を委託した方の工事に対して、工事費の一部を町単独で補助するものでございます。平成23年度にも行ってございます。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。2番。

○2番（八木田憲司君） そうしますと、これは昨年の災害のための予算、そういう方に支給するための予算、これは26年度に支給していくということになるんですか。あと、1件当たりの支給額も、もしわかりましたら。

○委員長（川守田 稔君） 農林課長。

○農林課長（川守田 貢君） 去年の災害の部分の関係予算です。4月に入りまして各農家の方に申請書を配付をして、そして受け付けをするということになります。平成23年度は261万4,000円という金額でございましたけれども、今回は339万8,000円、30%増となつてございましたけれども、これは土砂が前回よりも深く入っており、その分を見込んで3割ほど増額にした予算計上をしております。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて11款災害復旧費の質疑を終わります。
次に、96ページ、公債費の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて12款公債費の質疑を終わります。
次に、96ページ、13款予備費の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて13款予備費の質疑を終わります。
以上で一般会計予算の質疑を終了いたします。

討論を行います。まず、原案の反対者の発言を許します。14番立花寛子君。

(14番 立花寛子君 登壇)

○14番（立花寛子君） 2014年度南部町一般会計予算案に対する討論を行います。

消費税率を3%も引き上げることにより、8兆円にも及ぶ史上空前の大増税を国民に押しつけ、暮らしと経済に深刻な事態をもたらす国家予算を背景に予算編成されております。そのような条件ではありますが、住宅新築支援事業、住宅リフォーム促進事業、中学生健診、乳幼児医療、小中学生等医療給付費、多目的バス運行业務など、住民の要求が実現した項目があり、喜ばしいことであります。しかしながら、介護、医療、福祉などの分野における充実が求められております。

以上の理由を述べ、反対討論といたします。反対討論を終わります。

○委員長（川守田 稔君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ございませんか。

(「討論なし」の声あり)

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

議案第1号一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○委員長（川守田 稔君） 着席願います。

起立多数であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の案件は終了いたしました。

3月10日は、午前10時から予算特別委員会を再開いたします。

◎散会の宣告

○委員長（川守田 稔君） 本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後2時51分)

平成 2 6 年 3 月 1 0 日（月曜日）

第 5 5 回南部町議会 予算特別委員会会議録
(第 3 号)

南部町議会予算特別委員会会議録（第3号）

平成26年3月10日（月）

出席委員（18名）

1番	山田賢司君	2番	八木田憲司君
3番	中舘文雄君	4番	工藤正孝君
5番	夏堀文孝君	6番	沼畑俊一君
7番	根市勲君	8番	河門前正彦君
9番	川井健雄君	10番	中村善一君
11番	佐々木勝見君	12番	工藤幸子君
13番	馬場又彦君	14番	立花寛子君
15番	川守田稔君	16番	工藤久夫君
17番	坂本正紀君	18番	東寿一君

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤祐直君	副町長	坂本勝二君
総務課長	小萩沢孝一君	企画調整課長	坂本與志美君
財政課長	小笠原覚君	税務課長	谷内恭介君
住民生活課長	極檀義昭君	健康福祉課長	高森正義君
農林課長	川守田貢君	農村交流推進課長	西村幸作君
商工観光課長	福田修君	建設課長	工藤良夫君
会計管理者	若本勝則君	名川病院事務長	佐藤正彦君
老健なんぶ事務長	麦沢正実君	市場長	工藤敏彦君
教育長	山田義雄君	学務課長	夏堀常美君
社会教育課長	西村久君	農業委員会事務局長	北山哲君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 根 市 良 典 主 幹 留 目 日出子
主 査 留 目 成 人

.....

◎開議の宣告

○委員長（川守田 稔君） これより予算特別委員会を再開いたします。

（午前10時00分）

.....

○委員長（川守田 稔君） 本日は、本委員会に付託されました議案第2号から議案第18号までの平成26年度南部町各特別会計予算17件を審査いたします。

なお、各特別会計予算につきましては、歳入歳出一括で質疑を行いますので、よろしくお願いいたします。

.....

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） それでは、審査に入ります。

議案第2号平成26年度南部町学校給食センター特別会計予算を議題といたします。

本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課長（夏堀常美君） それでは、予算書の学校給食センター特別会計予算、1ページをお開き願います。

議案第2号、平成26年度南部町学校給食センター特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億8,805万9,000円と定めるもので、前年度の当初と比較しますと金額で265万4,000円、率では1.4%の減となるものでございます。

次に、6ページをお開き願います。2の歳入の主なものをご説明申し上げます。

1款1項1目給食費負担金は、児童生徒の保護者が納入いたします負担金で、本年度予算が8,089万8,000円、前年度より282万1,000円の減でございます。これは、児童生徒の減少によりまして供給いたします食数が少なくなるためでございます。

次に、2款1項1目一般会計繰入金は、給食センターの管理運営に要する人件費、物件費等の

経費を一般会計から繰り入れするものでございまして、本年度予算が１億715万8,000円で、前年度より16万7,000円の増でございます。

次に、３款１項１目繰越金と４款１項１目雑入の各1,000円は、科目を残すためのものでございます。

次に、７ページをお開き願います。３の歳出について主なものをご説明申し上げます。

１款１項１目給食管理費は、今年度予算が１億697万8,000円で前年度より13万8,000円の増でございます。

１節は給食センター運営委員の報酬、２節の給料から４節の共済費までは給食センター職員の人件費で、学務課長が所長を兼務することから前年度より932万1,000円の減となっております。11節の需用費は洗剤等の消耗品のほか、値上がりしております灯油やガス等の燃料費、電気や水道料金等の光熱費が主なもので、前年度より486万円ほど増となっております。

12節の役務費は設備関係の点検手数料、次の13節の委託料は給食の調理と運搬業務及び施設管理業務が主なもので、消費税引き上げもありまして前年度より345万円ほど増となっております。

18節の備品購入費は、食材を洗浄するための装置のほか、学級ごとの食器入れかごを一部更新するものでございます。

次に、８ページに参りまして、中段の２目の給食費は、給食用物資を購入するための賄い材料費でございます。本年度予算が8,098万1,000円で、前年度より279万2,000円の減でございます。これは、歳入で申し上げましたが、児童生徒の減少によりまして供給する食数が少なくなるためでございます。

次の２款１項１目予備費は10万円でございます。

簡単ですが、以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（川守田 稔君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

議案第2号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 異議なしと認めます。

議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） 議案第3号、平成26年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算を議題といたします。

本案について説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（福田 修君） それでは、議案第3号、平成26年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算についてご説明いたします。

歳入歳出予算でございますけれども、第1条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ7,602万2,000円と定めるものでございます。

6ページをお願いいたします。歳入からご説明いたします。

1款1項1目農林漁業体験実習館使用料、1,311万7,000円の予算を見込んでおりまして、前年度比較76万2,000円増となるものでございます。これは大規模改修によりましてお風呂等がリニューアルいたしましたので、利用者の増を見込むものでございます。

続いて、2款1項1目財産売払収入3,782万4,000円を計上いたしまして、前年度比較108万8,000円減となるものです。これは主に食品等の売払収入ということで、ほぼ平年並みの予算計上となるものでございます。

3款1項1目一般会計繰入金2,507万円を計上いたしまして、前年度比1,038万円減となります。ここにつきましても、一般会計から繰り入れるのがほぼ例年どおりという予算を見込んでおります。

4款1項1目繰越金1万円を見込んでおります。

5款1項1目雑入でございますけれども、科目設定でございまして、前年度は2,472万1,000円、

これは原子燃料サイクル推進特別対策助成金ということで、大規模改修工事分を見込ましたけれども、そこが終了したということで、ことは1,000円の計上ということでございます。

続きまして、8ページお願いいたします。歳出でございます。

1款1項1目管理運営費7,592万2,000円、比較では3,542万6,000円の減となっております。主なものは、大規模施設改修工事が終了したということで減になるものでございます。

4節、7節に関しまして、職員の賃金でございます。

11節需用費のところでは3,451万8,000円計上しておりますけれども、主なものは館内の消耗品等と燃料費、重油、ガス、車の燃料費でございます。それから、光熱水費、電気、水道料金、それから、賄い材料費、これは食材等の賄い材料ということで計上しております。

12節役務費232万1,000円計上しておりますけれども、主なものはリネンのクリーニング代というような形になっております。

それから、13節委託料174万2,000円につきましては、施設管理業務、ボイラーの補修、点検、電気保安等の管理業務委託です。

14節使用料及び賃借料につきましては、125万3,000円、カラオケ著作権、テレビの受信料等の使用料、それから、ダスキン等掃除用具の借入料が主なものでございます。

18節備品購入費170万5,000円、これは軽ワゴン車の更新ということで1台、古くなりましたので更新をお願いするものです。

19節の負担金、補助及び交付金につきましては、327万9,000円計上しておりますけれども、加入している団体の負担金ということになります。

27節の公課費は137万6,000円、主なものは消費税でございます。

続いて、2款1項1目予備費でございます。10万円の計上でございます。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

○委員長（川守田 稔君） 質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終了します。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第 3 号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 異議なしと認めます。

議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

◎議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） 議案第 4 号、平成26年度南部町ボートピア交付金事業特別会計予算を議題といたします。

本案について説明を求めます。企画調整課長。

○企画調整課長（坂本與志美君） では、議案第 4 号、平成26年度南部町ボートピア交付金事業特別会計予算について説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ655万円と定めるものでありまして、前年度、25年度と同額でございます。

次、6 ページをお開き願いたいと思います。

歳入であります。ボートピア交付金、1 目の環境整備協力費でございますが、本年度は446万5,000円を見込んでおります。25年度の歳入見込みからの試算をしてございます。前年度と比較いたしまして57万円減の計上をしております。

2 款の繰越金であります。208万5,000円を計上しております。前年度と比較いたしまして57万円増で計上しております。

次、歳出であります。次のページであります。

総務管理費、一般管理費でございますが、655万円を計上してございます。中身につきましては、町道の清掃作業に係る報償費といたしまして160万円計上してございます。2 月現在までの25年度の実績は、34団体が交付してございます。

14節でございますが、町道補修用の機械借上料でございます。130万計上してございます。

16節の補修材料、町道の補修材料費でございますが、60万円を計上してございます。

19節でございますが、負担金、ボートピアなんぶ運営協議会へ5万円、それから、補助金といったしまして自主防災組織活動に100万円、笑顔あふれるまちづくり事業に200万円、合計で305万円計上してございます。いずれの節でも、前年度と同額で計上してございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（川守田 稔君） 質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第4号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 異議なしと認めます。

議案第4号は原案のとおり可決されました。

.....

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） 議案第5号、平成26年度南部町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 議案第5号、平成26年度南部町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ28億9,000万円と定めるものであります。この予算額につきましては、平成25年度と比較しまして5億7,921万5,000円の減となっております。要因

としましては、健康センター建設工事費の減となったためです。

医療費の見通しにつきましては、平成24年度決算書、平成25年度支払い状況から、医療費を左右する被保険者数の減に対し、前期高齢者の増加も加味し、平成25年度と同額としています。なお、消費税にかかわるものはないこととなっておりますが、それにかかわるものとして、初診料120円、再診料30円上がることとなっております。影響額としては500万円を加味しております。

健康センターの開設に伴い、施設管理につきましては国保総合保健施設運営費の補助金があります。施設管理の経費については、補助金、これは1,800万円になりましたけれども、これを除いた部分につきましては、一般会計による繰入金3,079万7,000円となりますが、これに負うもので、国保税の負担にはならないものとしています。なお、被保険者数は昨年度同期に比べ374人の減となり、1月末現在は6,590名で推移しているものであります。

16ページをお開きください。歳出の主なものからご説明いたします。

1款2項1目賦課徴収費、本年度288万3,000円、昨年度に比較し203万9,000円の減となっております。減額の理由は、国保税システムの法改正による改修費用がなくなったものとなります。

18ページをお開きください。

2款保険給付費につきましては、各項とも平成25年度と同額を計上しております。これらの給付費の32%は、国庫支援金になります。9%は財政安定化基金になります。それから、県は9%という補助率になっております。

19ページの下段になります。3款後期高齢者支援金分1項1目の後期高齢者支援金であります。この支援金につきましてはゼロ歳から74歳までの方が対象となります。本年度予算額は3億6,761万8,000円を見込んでおります。こちらのほうは前年度比1,180万5,000円の増額となります。

次に、21ページの上段になりますが、6款介護納付金1項1目の介護納付金は1億968万2,000円を見込んでおります。前年度より788万7,000円の増となります。

次に、7款の共同事業拠出金1項1目の高額療養費共同事業拠出金、こちらのほうは6,205万3,000円を見込んでおります。前年度比が594万7,000円の減。

次の2目保険財政共同安定化事業拠出金は、前年度と比較し487万7,000円の減、2億7,912万3,000円を見込んでおります。

次に、22ページ、8款2項1目の疾病予防費は高額療養費支払いシステムの更新に伴い、前年度に比較し195万3,000円の増となっております。

2目の国民健康保険保健指導事業が365万3,000円を見込んでおります。前年度比211万7,000円の減は、備品購入費の減となります。

次に、23ページ、8款3項総合保健事業費1目の施設管理費4,872万2,000円を見込んでおります。健康センターの施設管理につきましては、国保総合保健施設運営費があり、先ほども申し上げましたが、当町の施設では1,800万円の国庫支出金を見込んでおります。

18節備品購入費は除雪車、ホイールローダー1台802万2,000円と、小型ローリー2台、98万5,000円を計上しております。

9ページにお戻りください。歳入の主なものからご説明いたします。

1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税は、本年度は5億5,395万8,000円を見込んでおります。前年度より1,653万8,000円の減額を見込んでおります。

次に、10ページ、3款国庫支出金の予算計上につきましては、補正予算でも申し上げましたとおり、療養費の歳出予算と歳入の見込額との差額を財政調整基金の繰り入れによって調整しています。なお、県支出金についても同じく調整しています。

1項国庫負担金は2億4,731万円の減、2項国庫補助金は2億6,298万円の減を見込んでおります。

次の11ページ、4款療養給付費交付金1項1目は退職者療養給付費交付金は1,268万3,000円の増、4款前期高齢者交付金は8,830万3,000円の増となっております。

次に12ページをお開きください。

7款共同事業交付金1項1目高額医療費共同医療交付金は3,105万3,000円を見込んでおります。これは、歳出の高額療養費共同事業支出金が6,205万3,000円でありますが、この2分の1に想定する額を計上したものであります。

2目の保険財政共同安定化事業交付金は2億6,960万円を見込んでおります。

下段の9款繰入金2項1目一般会計繰入金は、2億6,559万6,000円となります。主なものは、健康センター建設事業費がなくなり、健康センターの施設管理費3,079万7,000円が新たに加わり、前年度に比較し2,835万3,000円の減額となったものです。

以上で説明を終わります。

○委員長（川守田 稔君） 質疑を行います。14番立花委員。

○14番（立花寛子君） 数点あるのですが、新規の事業で始まったと思います23ページの8款3項1目保健事業費のところの施設管理費の、数字の羅列はこのようなのですが、事業内容とかどういうことをなさるのか、これはどういう関係の事業なのかをお聞きします。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 8 款 3 項施設管理費のご質問ですが、これは新たに健康センターができたために管理経費も含めて計上したものです。職員、保健師 2 名、栄養士 1 名の 3 名を計上しております。それから、この職員が行う健康相談、保健指導等に関しても事業費として盛っております。それから、施設管理費ですので、庁舎管理費ですね、通常行われている庁舎管理費も入っております。それからまた、26 年度が施設を使い始める年です。それで、除雪対策につきましては、町道ではありますが、施設内の除雪につきましては、救急のことも考慮し、職員で早急にやる必要があることから、除雪車 3 台の備品購入費を入れてあります。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 14 番。

○14 番（立花寛子君） これに関連しての質問ですけれども、総合保健事業費という名前からして介護保険の総合事業に関係あるのかなと思っていましたけれども、これは純粹に健康センターのための事業のための予算ということなののでしょうか。ここの仕事内容がさまざまな今、説明があったのですけれども、健康づくりのための 1 つの仕事を負うと受け取っていいのでしょうか。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） まず、名称のことでしたけれども、これは介護保険とは全く関係ございません。国保の中に総合保健施設としてあります健康づくり等に伴う事業プラス何らかの在宅福祉事業をやりなさいということで認められている事業名です。ですので、これまで事業的には似たようなことをやっていたけれども、このセンターをつくることによって、というのは、8 款 2 項 1 目のほうを見ればわかりますけれども、この疾病予防なり国民健康保険の事業ですね、これを行う人員についても補助の該当になるということで、ここに 3 名を配置しています。それ以外の経費につきましては、施設管理費になります。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 14番。

○14番（立花寛子君） では、次の質問に移ります。

数点あるのですが、6ページの歳入歳出予算事項別明細書で大まかな質問の内容をお話ししたいと思います。先ほどの説明とダブるかもしれませんが、ご了承願いたいと思います。

まず、1款国民健康保険税について1,575万6,000円の減額の理由、3款国庫支出金について5億1,222万1,000円の減額、9款繰入金1億7,975万1,000円の減額について、病院の建設に係わる場所なのかどうか、その点をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） 税務課長。

○税務課長（谷内恭介君） 最初の税金のことで、国保税について質問がございましたけれども、一般医療費の部分で、医療給付費の現年度分につきましては対前年比で204名ほど減ってございます。それから、3番目になりますけれども、介護給付の現年度分、ここで140名ほど人数が減ってございまして、その減に伴うものと思っております。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 3款国庫支出金の減額理由ですけれども、これは健康センターの建設経費にかかわる支出金の減額が理由となります。

それから、繰入金につきましては、先ほど申しましたけれども、施設管理経費、補助金の該当になる単費以外の分、3,000万円ほどが入っております。

それから、先ほど説明で申しました歳出のかかわる医療費と国・県から予定されている歳入ですね、それにつきまして、差額が生じております。結果的には決算の段階で医療費の支出につきましては不用額として落ちるわけなんですけれども、その差額分につきましては財政調整基金繰入金のほうに計上するようにしております。その結果、増額となっております。

○委員長（川守田 稔君） 14番。

○14番（立花寛子君） 関連になると思いますけれども、1款1項1目、2目に関連して、国民健康保険税について新年度、ことし4月からだと思うんですが、国保の最高限度額が4万円引き上げられ81万円になるという情報を得ておりますが、どうなっておりますか。

○委員長（川守田 稔君） 税務課長。

○税務課長（谷内恭介君） ただいまのご質問でございますけれども、今国会のほうで審議されている内容だと思いますけれども、これはまだ決定したわけではございません。県のほうからは、そういうふうなもろもろ、そういうふうな部分で上がる部分があるというようなことでは準備を進めてくださいみたいな通知は来てございます。その内容につきましては、今、立花議員おっしゃったように、後期高齢者支援分で今まで限度額14万となっていたのが16万、それから、介護給付の現年、ありますけれども、その部分でも2万円上がって12万円から14万円になると。そこで4万円上がりまして、今まで77万円の限度額であったものが81万に引き上げられるのではないかなというようなことでございます。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 14番。

○14番（立花寛子君） 大変な内容を今お聞きしたんですけれども、それではやはり、6月の議会などに、決定されればこの議案が上がってくるということなののでしょうか。多分、国のほうでもそういう情報がありますので、引き上がるのではないのでしょうか。

そこで、国保税が年々引き上げられることにより、滞納者や滞納世帯がふえ続けているのはご承知のことと思います。高過ぎる国保税であることは明らかなです。そこで、何度も言ってきましたけれども、法定減免は決められた内容で行われていますが、それ以外の申請減免を認めていただくことはできないのでしょうか。ご承知のとおり、具体的な適用基準は各市区町村が条例なり首長の権限で決められます。減額だけでなく、免除も行っている自治体もあります。その申請減免の根拠は国保税は地方税法の711条に基づくものであります。内容の一部なのだと思いますけれども、「貧困により、生活のため、公費の扶助を受ける者その他特別の事情がある者に限り」となっております。この条文をもとに、減免、免除を行っていただきたいわけですが、いかがでし

ようか。

ちなみに、資料は少し古いのですが、厚生労働省資料から、2011年4月現在、これは2010年度の減免実績であります。世帯数63万4,208世帯、減免総額は238億4,069万3,000円となっております。このように、各自治体では努力を行い、国保加入者の軽減に努めております。当町でも減免や免除を認めていくわけにはいかないのでしょうか、ご答弁願います。

○委員長（川守田 稔君） 税務課長。

○税務課長（谷内恭介君） 今のご質問ですけれども、最初に限度額のほうをちょっとあれですけれども、限度額につきましては所得が高い上の方が、今まで77万で抑えられていたのが81万まで上がるということで、高い方に余計払ってもらうというようなあれになるわけでございますけれども、2点目としてご質問がありました減免関係の部分につきましては、今ちょっと私、その部分まで資料を調べてきていませんでしたので、後日、回答させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（川守田 稔君） いいですか。ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。14番。

（14番 立花寛子君 登壇）

○14番（立花寛子君） 2014年度南部町国民健康保険特別会計予算案に対する討論を行います。

低所得者が多く加入し、保険料に事業主負担のない国保は、適切な国庫負担なしには成り立ちません。国の責任で国保税を1人1万円引き下げを提案しております。町の努力として、国保加入者への負担軽減はやろうと思えばできることであります。国保税引き下げなど国保加入者の負担軽減を訴え、反対討論といたします。

反対討論を終わります。

○委員長（川守田 稔君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論ございませんか。

(「討論なし」の声あり)

○委員長(川守田 稔君) 討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

議案第5号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立多数)

○委員長(川守田 稔君) 着席願います。

起立多数であります。

議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(川守田 稔君) 次に、議案第6号平成26年度南部町介護保険特別会計予算を議題といたします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長(高森正義君) 議案第6号平成26年度南部町介護保険特別会計予算についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ25億3,923万6,000円と定めるものであります。この予算額につきましては、平成25年度と比較しまして1億2,241万2,000円の増となり、5%の増となっております。要因としましては、後期高齢者人口の伸びとともに要介護認定者がふえることと、それに伴って施設サービス、居宅サービス、双方とも利用が伸びていることが挙げられます。

15ページをお開きください。歳出の主なものからご説明いたします。

下段の2款保険給付費にかかわるものは、前年度比較し4.7%増と見込んでおり、1項の介護サービス等諸費22億2,253万6,000円を予算計上しておりますが、前年比1億322万2,000円の増となっております。

17ページをお開きください。

2款1項6目の介護予防サービス等諸費8,100万3,000円を予算計上しておりますが、前年度に比べて1,830万円の増加となっております。

次に、9ページにお戻りください。

歳入の主なもので、1款保険料1項1目の第1号被保険者保険料は3億7,456万円を見込んでおり、前年度比666万8,000円の増額を見込んでおります。中段、3款国庫支出金1項1目の介護給付費負担金、これは4億4,805万4,000円を見込んでおりますが、前年度より2,681万2,000円の増額を想定しております。施設サービスに対しては15%、居宅サービスに対しては20%の補助率のものであります。

次に、下段の3款2項1目の調整交付金は、2億1,807万3,000円を見込んでおりますが、こちらも1,436万2,000円の増額となっております。

10ページの中段になりますが、4款支払基金交付金1項1目の介護給付費交付金は、7億1,140万円を計上しておりますが、3,803万5,000円の増額となっております。

下段の5款県支出金1項1目の介護給付費負担金は、3億4,920万5,000円を見込み、こちらも1,508万4,000円の増額となっております。県の負担金は、居宅介護サービスに関しましては12.5、施設に関しましては17.5という負担率となっております。

次、21ページをお開きください。

下段の7款繰入金1項1目の介護給付費繰入金でございますが、こちらのほうは3億663万8,000円で1,639万4,000円の増額を想定しております。

2目その他一般会計繰入金は、前年度に比較し889万円の減額となります。

次に、12ページをお開きください。

下段の7款2項基金繰入金1目の介護給付費準備基金繰入金でございますが、こちらは993万7,000円の減額を計上しております。

次に、13ページをお開きください。

下段の10款町債につきましては、第2表地方債で説明いたします。6ページをお願いいたします。

第2表地方債でございます。起債の目的、限度額を定めるものでございます。起債の目的でございますが、財政安定化基金の貸付金で5,480万円を計上しております。償還の方法につきましては記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（川守田 稔君） 質疑を行います。14番立花委員。

○14番（立花寛子君）　まず、歳入の9ページ、1款保険料1項1目第1号被保険者保険料について、3款国庫支出金に含まれるものなのかどうかお伺いするものでありますが、40歳から64歳が支払う介護保険料がことし4月から307円引き上がり、1人当たり月5,273円となる見込みとっております。国保加入者では確実に引き上げになると思いますが、いかがでしょうか。また、65歳以上の保険料は3年ごとの改定で来年、2015年4月に引き上げられる見込みと聞いております。上げ幅はどうなっておるのでしょうか。金額はどうなっていくのか、まず、1点お聞きいたします。

○委員長（川守田　稔君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君）　まず、第1号被保険者の保険料につきましては、法律で公費半分、残りににつきましては1号被保険者、2号被保険者で分担が決まっております。市町村で決められるのは65歳以上の保険料になりますが、当町は、26年度が今回の計画の最終年度に当たるものです。65歳以上につきましては21%の負担率で平均の基準額で6万4,800円、月額5,400円になります。

それから、国庫支出金の話が出ましたけれども、先ほども申し上げましたとおり、国庫支出金、県費、町の負担分につきましては、公費5割の中の分担が決まっております。それに伴って、当然金額が決まってきます。議員ご指摘の次期計画のことだと思いますが、介護給付費の伸びが想定より高くなっています。ここで、まだ2年目が終わっていない段階で金額を申し上げると金額がひとり歩きしますので申し上げられませんが、現段階で二、三%の不足分と、次期計画の3年分の平均伸び率を加味して決めることになりますので、決して低い額ではないことにはなりそうです。

以上です。

○委員長（川守田　稔君）　14番。

○14番（立花寛子君）　大変厳しい状況になってきていると思いますが、介護保険制度自体がお年寄りの増加と医療費の伸びがこのような計算を引き出すものだと思います。全くひどい制度だと思います。

次の質問です。15ページの歳出2款保険給付費1目介護サービス等諸費について、次のページ

の項目になりますが、16ページの説明にあります地域密着型介護サービス給付費 4 億7,844万円は、この説明を求めるのですけれども、24時間地域巡回型サービスをさせているのでしょうか。今までも医療、介護が連携してサービスを提供する地域包括ケアシステムの構築の名で、都道府県に基金をつくって医療機関や介護施設に対する補助などを行う計画があったと理解しておりますが、現状はどのようになっているのでしょうか。まず、次の質問もありますが、ご説明をお願いいたします。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 地域密着型介護サービス給付費 4 億7,844万円についてですけれども、これはわかりやすく言えばグループホームにかかわる経費のことになります。それから、グループホームで行われている通所事業等が対象となって、議員が言った24時間対応ということは、現在、各事業所さんのほうにも確認したところ、要望が少ないということで実施されておらないのが現状です。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 14番。

○14番（立花寛子君） 次は、15ページの2款1項1目19節負担金、補助及び交付金に関連しての質問です。今の介護保険制度では、保険料を支払い、要介護認定を経て、1割の自己負担で介護保険サービスを使う権利は有しているわけではありますが、それを何か政府のほうでは、市町村の窓口などで要介護認定を受けるか、認定を受けずに総合サービスを使うか、振り分けを行う計画が準備されていると思いますが、どのようにご認識なさっておりますか。今の安倍政権が狙う介護保険改悪で、要介護認定を受けないように誘導し、総合事業に移す方針と聞いております。要支援と判定された人が受ける訪問通所介護サービスを、ボランティアなどを活用した事業にしようということです。それで、数の上だけでも要支援者減らしを狙っていると思います。本来、要介護者に該当するはずの人まで認定から締め出されるのではないかと、大変これからの介護保険制度のあり方について不安や不満を持っている人が多いのですが、当町の介護保険事業は、私は総合事業を行わないようにと訴えてきたわけではありますが、総合事業を選択するのか、今までどおりのサービスを受けられるのか、この点が今までの質問でもはっきりとしたお答えがなかつ

たので、はっきりとお知らせ願いたいと思います。

それとともに、今の介護認定だけでは判断しにくいと言われてます認知症の患者さんやその家族の方から、大変、政府の進めるこれからの介護制度に対して不満の声が上がっておりますが、今以上に利用しにくくなるのではないかという心配やら不満を持っておりますけれども、当町では認知症の方に対するサービスはどのようになっておられるでしょうか。2点、お聞きするものです。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） まず初めに、総合事業ということでしたけれども、私余りこのことは存じ上げておりません。国で今進めている制度改革になりますけれども、次期計画の中でその事業実施に向けて頑張らなさいというふうなことになるそうです。

それで、要介護の方で施設に入所、最初はできないということだったんですけれども、軽い人ですね、要介護1、2の方で事情がある人はやっぱり入れるということになったようです。それから、要支援につきましては、当初、全面的に市町村に実施させようとしたふうでしたけれども、今現在、訪問看護、それから通所ですね、この事業に関してだけやるという話を聞いております。

まだ具体的な内容では出てきていないんですけれども、これまでの当町の取り組みのことからいって、必ずしも介護保険だけのサービスで在宅療養がうまくいくとは考えておりませんので、名川病院さんとか町内の医療機関とも連携して、老人福祉の在宅サービス、まだあります。介護保険事業会計にはのっていないんですけれども、一般会計になりますけれども。その中で、やはり高齢に伴って筋力低下などが見られて生活に不便を感じている方については、町単独で軽度生活援助事業等でヘルパーを派遣したり、移送サービスをしたり、食事を届けたりということで対応しております。そこで、その軽度な人を何とか介護保険を利用しなくても在宅でちゃんと生活できるようにするように事業を実施しております。介護保険を使ったほうが得かどうかといえ、必ずしもねたきりなのは得ではないと。自分になりたいくなくても生活できなくなった人たちが使うためにということで、介護保険法ができて、誰でも要望すれば使えるようになった時代になったわけです。

その中で、認知症のことにつきましては、やっぱり従来から対応はかなり難しいものがありました。軽度なうちはいいんですけれども、家族間で仲が悪いと結構不安定になって、問題行動が発症して、かなりの方が困っておりました。介護保険制度が始まる段階でグループホーム事業が

認められまして、当町にはかなりありますけれども、そこで問題行動が多い人、在宅にいられないような人は入所しているわけです。これはほかの町村に比べても利用しやすい状況にあると思います。

それから、在宅でいて問題行動、特に徘徊とか暴力等がある場合、これについては、徘徊につきましてはネットワークということで3年間、訓練を行っております。それから、毎年、講演会を開いております。そこで認知症を抱えた家族等に対応とかそういうことを相談できるような形で実施しておりますので、今後、要支援の方がサービスが使いにくくなるとしても、町で準備している事業を使っていけば何とかなるんじゃないのかなと考えております。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） ほかに質疑ございませんか。16番工藤委員。

○16番（工藤久夫君） 16ページ、17ページの介護予防サービスについてちょっと伺いたいんですけれども、やはりどうしても高齢者の比率がふえるということは、施設に入る人も介護サービスを利用する人もふえてくると。これはやむを得ない部分もあるわけですが、何とか行政とか担当のいろんな事業者とかの協力を得ながら、重い症状にならない予防措置というのが一番これから大事になると思うんですけれども、今の時点でこの予防措置がこの程度でいいと考えているのか、もうちょっと、もう一歩か二歩踏み込んで予防措置をやって、介護施設を利用する人とか介護サービスを利用する以前の段階で食いとめる事業というのはまだまだ必要だと考えるのか、その辺をちょっと担当の課長の見解を聞きたいんですけれども。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 介護予防事業につきましては、今は地域でやるような形で実施しております。介護予防、要介護状態の軽い方の意味になりますけれども、総じて友人というか、地域とのつながりが薄い人、閉じこもりがちな人が早目に悪くなっている場合が多いと思います。そこで、町で今考えているのは、地域で閉じこもりがちになって友人、隣近所と付き合いがなくなっている人も含めて、そういうことを防ぐために、地域の集会所等を利用して、月に何回かでも集まる事業をやっていきたいと考えています。ただ、全地区ですと相当な労力が必要となりますので、これにつきましては、地域の民生委員なり保健推進員なり町内会の人たちの協力も

得ないと、とてもじゃないけれども進めることができないかと思いますので、認知症につきましては、他人と会話することが一番効果的だそうですので、そういう日常的に人と交わるということで何とか悪化をなるべくしないように進めていきたいと今、考えております。

なお、これにつきましては、国のほうからも制度改革で次期の平成26年から3年間のうちに切りかえなさいということで出てきておりますので、なるべく早目に事業につきましては手をつけていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 16番。

○16番（工藤久夫君） 大変前向きな回答をいただいたと思っております。実は私も、3年弱になるんですけれども、母親がずっとこういうグループホームにお世話になっていて感じることは、多分これ、この制度がなかったら私の家庭も崩壊していたかもわからないなど、ありがたい制度だと思っているんですよ。ただ、いずれここにいる誰でもそうですけれども、年とる次第にこういうのに世話にならなきゃならない。だけれども、世話になる人がふえれば負担も当然ふえるということで、いわゆる施設に入れなくてもその手前でとどまるような予防措置というのがまだまだこれから大事になると思いますので、まず、考えられるあらゆる試みというんですか、そういう事業をやって、全国的にも認知症から介護から、こういう予防については南部町はよく取り組んでいるというような取り組みを頑張ってやってほしいなど、そう思って要望して終わります。

○委員長（川守田 稔君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。14番。

（14番 立花寛子君 登壇）

○14番（立花寛子君） 2014年度南部町介護保険特別会計予算案に対する討論を行います。

多くの高齢者は、介護保険料利用料の負担を強いられております。社会で支える介護の確立が求められます。恒久的財源を確保し、公的負担割合をふやすことが必要です。それとともに、

当町での介護サービスの拡充を要望いたします。反対討論といたします。

反対討論を終わります。

○委員長（川守田 稔君） 次に、原案に賛成である方の発言を許します。ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認めます。

議案第 6 号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立多数）

○委員長（川守田 稔君） 着席願います。

起立多数であります。

議案第 6 号は原案のとおり可決されました。

ここで11時20分まで休憩といたします。

（午前11時07分）

.....
○委員長（川守田 稔君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前11時20分）
.....

◎議案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） 議案第 7 号、平成25年度南部町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 議案第 7 号平成26年度南部町介護サービス事業特別会計予算についてご説明いたします。

歳入歳出それぞれ3,158万円と定めるものであります。前年度に比べ、1,695万1,000円の増額となっております。これは、国保の国保総合保健施設の開設に必須の福祉事業として、訪問看護

を選択したため、増額となったものです。訪問看護は在宅療養生活を支える重要な事業で、名川病院の訪問看護と町内医療機関の訪問看護を考慮し、当面、サービスを実施しても収入は少ないものと考えられますが、法律により常勤3名の配置が条件であるため、人件費が主なものです。介護保険の訪問看護は、名川病院の訪問看護とは異なり、医師の指示書に基づいて医療行為を行うものです。

6ページをお開きください。歳入の主なものになります。

2款1項1目の一般会計繰入金は、訪問看護事業繰入金1,702万2,000円が主なものです。

8ページをお開きください。歳出について説明をいたします。

1款介護サービス事業費1項2目の訪問看護サービスが新たに創設となり、1,750万5,000円の予算となります。

以上で説明を終わります。

○委員長（川守田 稔君） 質疑を行います。14番。

○14番（立花寛子君） 今の説明でお話しされたとは思いますが、もう一度。まず、先ほど言いました6ページの歳入2款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金、先ほどお話しした新規事業なのですが、独居介護支援事業繰入金が86万3,000円、2節訪問看護事業費繰入金1,702万2,000円について、病院とは別にとかさまざま説明があったのですが、もう一度、申しわけありませんが、ゆっくり静かに。字面から見るとわかると思いますが、どういう方が対象の事業を行うのか、医者判断でとかありましたが、それでは往診をされている方のお宅を回られるのか、もう少し詳しくお知らせしていただきたいと思います。

2点目、8ページと9ページにかかります歳出1款介護サービス事業費1項介護サービス事業費2目訪問看護サービス事業費と、2節給料691万円、一般職級について、7節賃金、211万2,000円、臨時職員についてであります。先ほど3名は多分正社員のことだと思いますが、具体的な働く皆さん方の状況などを説明していただきたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） ゆっくり静かにご説明ください。健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） まず、歳入でされた繰入金を詳しくということですが、居宅介護支援事業費繰入金、これは介護支援専門員、保健師2名になりますけれども、普通に言

うケアマネジャー、ケアプランを作成する人2名を配置しております。これについては、それなりの収入があつて、不足分のお金として86万3,000円を一般会計から繰り入れすると。

次の訪問看護事業費繰入金につきましては、説明でも申し上げましたとおり、常勤3名の人件費として一般会計から繰り入れされるものであります。

それから、歳出のほう、居宅介護支援事業費、これについては先ほど申し上げましたとおり、保健師2名分の人件費がのっております。

訪問看護のほうにつきましては、給与と賃金、賃金につきましては実際に訪問に携わる看護師を想定しています。恐らく、当分、1日のうち訪問看護にかかわる部分が半日もないものとして見ておりますので、一般会計のほうでも説明しましたが、ここにかかわる看護師が妊婦・新生児の訪問と兼務みたいな形で実施する予定となっております。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第7号を採決いたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 異議なしと認めます。

議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） 次に、議案第8号、平成26年度南部町後期高齢者医療特別会計予算

を議題といたします。

説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 議案第8号平成26年度南部町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

歳入歳出それぞれ2億1,681万3,000円とするものでありますが、前年度より2,439万1,000円の増額となっております。なお、本医療制度の税率等は据え置きとなっておりますことを申し上げます。

8ページをお開きください。初めに、歳出の主なものからご説明いたします。

1款総務費1項1目の一般管理費は1,648万3,000円を計上しております。前年度より692万1,000円の増額となっております。主なものは、後期高齢者医療のシステム更新にかかわる13節の396万6,000円と、18節システム購入の303万5,000円となります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金1項1目は1億9,989万円を計上しております。前年度より1,746万9,000円の増額となっております。19節の内訳、後期高齢者医療保険料が1億2,365万9,000円、後期高齢者医療保険基盤安定が7,623万1,000円と前年度に比較しそれぞれ1,128万4,000円と618万5,000円が増額となっております。

前のページにお戻りください。6ページになります。

歳入の主なものとなりますが、1款後期高齢者医療保険料1項1目の特別徴収保険料は9,510万6,000円を見込んでおります。前年比867万7,000円の増額。

2目の普通徴収保険料も2,855万1,000円を見込み、前年比260万2,000円の増額を見込んだものであります。

次に、3款繰入金1項1目の一般会計からの繰入金は8,645万7,000円、前年比で1,301万2,000円の増額となっております。これは歳出でご説明しました保険基盤安定繰入金が、歳出と同額の7,623万1,000円を計上しております。前年度より618万6,000円の増額となっております。

その下の事務費繰入金は1,022万6,000円を計上しております。前年度より682万6,000円の増額となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（川守田 稔君） 質疑を許します。14番。

○14番（立花寛子君） 今の説明と重複するかもしれません。ご了承願いたいと思います。

まず質問の1点目、6ページの歳入、1款1項1目特別徴収保険料について、前年度の比較で868万7,000円の増額、2目普通徴収保険料260万2,000円の増額です。その増額の理由をお尋ねします。

そして、先ほど説明の中に、何々据え置きですという言葉が聞かれましたが、ことし4月からの保険料は引き上がらないのか、その点をご確認申し上げます。よろしくお願いします。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） まず、保険料のご質問ですけれども、年金天引きの特別徴収と普通徴収、両方とも上がっていますけれども、これは当町の75歳以上の人口を広域連合に報告しております。広域連合の側のほうで総額に徴収率を掛けて示しているものですから、示されたとおりやっております。主に、この理由は、後期高齢者の人口がふえているということになります。

次の保険料据え置きということですが、これは、広域連合から2年間ずつ保険料を計算して、変えないようにしていました。たまたま、平成24年、25年は税率が変わらなできましたけれども、26年度につきましても今の税率でやっていけるとなりましたので、据え置きとなったことを申し上げます。以上です。

○委員長（川守田 稔君） 14番。

○14番（立花寛子君） 保険料に対しては据え置きということで、ほっとしております。しかし、今、後期高齢者医療の保険料をめぐって、全国では滞納している75歳以上の方は約25万人ほどおられ、国保と同じく有効期間が短い短期保険証を交付された人は2万3,000人を超えて、過去最高となっていると言っております。当町の場合は、短期保険証などの交付はあるのでしょうか。

そして、今回はさまざまな制裁措置についてのやりとりがありましたが、保険料を滞納した人に対する預貯金や資産差し押さえも全国的にはふえております。2012年度の滞納処分の人数は2,080人以上に達し、わずかな貯金まで差し押さえられた事例もあり、各地で問題になっております。高齢者の生存にかかわる過酷な差し押さえを行うことは、あってはならないと思いますが、当町の場合の現状をお知らせください。

○委員長（川守田 稔君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高森正義君） 短期被保険者証の発行ですけれども、今現在、ちょっと私聞いていなかったんですけれども、制度発足の20年度から24年度までは1回も発行していない状況です。たしか今も発行していないと思います。

それから、滞納処分になりますけれども、これにつきましては、当町でやっているものについては普通徴収だけなんです。処分等につきましては、広域連合のほうでやることになります。実際にやっているかやっていないかというのは、ちょっと今、申し上げることは、わからないのでできませんので、ご了承願いたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。まず、原案に反対の方の発言を許します。14番立花委員。

（14番 立花寛子君 登壇）

○14番（立花寛子君） 2014年度後期高齢者医療特別会計予算案に対する討論を行います。

75歳になった途端、それまで加入していた公的医療保険から無理やり切り離され、別立ての医療制度に囲い込み、負担増と差別医療を押しつける、世界でも例のない高齢者いじめの仕組みです。保険料は、改定のたびに全国的には引き上げられております。75歳以上の人口の増加と医療費増加が保険料に直接はね返る仕組みになっているからであります。今後もさらに引き上がることは避けられないと思います。後期高齢者医療制度は速やかに廃止し、以前の老人保健制度に戻すべきではないでしょうか。以上の理由を述べ、反対討論といたします。

反対討論を終わります。

○委員長（川守田 稔君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） なしと認めます。これにて討論を終わります。

議案第8号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

(起立多数)

○委員長(川守田 稔君) ご着席願います。

起立多数であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長(川守田 稔君) 次に、議案第9号、平成26年度南部町病院事業会計予算を議題いたします。

本案について説明を求めます。名川病院事務長。

○名川病院事務長(佐藤正彦君) それでは、1ページをお願いいたします。

議案第9号、平成26年度南部町病院事業会計予算についてご説明いたします。

初めに、地方公営企業会計制度の見直しに伴い、地方公営企業法等が改正され、平成26年度予算から適用されることになったため、本予算は改定後の地方公営企業会計基準により財務諸表等を作成してございます。改正部分については、順次、ご説明させていただきます。

第2条、業務の予定量でございます。(1)病床数は一般病床26床、療養病床40床、合わせて66床でございます。

第3条は収益的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入の第1款病院事業収益を11億850万円に、支出の第1款病院事業費用を11億3,850万円と定めるものでございます。

2ページをお願いいたします。

第4条は資本的収入及び支出の予定額を定めるもので、収入の第1款資本的収入を3,858万8,000円に、支出の第1款資本的支出を4,931万4,000円と定めるものでございます。

第5条は企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるもので、医師住宅建築工事費の限度額を2,000万円、医療機器購入費の限度額を780万円と定めるものでございます。

次のページをお願いします。

第9条は一般会計から補助を受ける金額を1億2,157万9,000円と定めるもので、総務省通知による繰り出し基準に基づき一般会計から繰り入れされるもので、この基準に基づき、病院事業へ繰り出した場合は町に交付税措置がされることになっております。

15ページをお願いいたします。

平成26年度南部町病院事業会計予定キャッシュフロー計算書になりますが、改正に伴い、新たに作成が義務づけられたものでございます。この計算書は、実際にどのような現金の動きがあるかを見るために導入されたもので、資金繰りの状況を明示しており、貸借対照表における現金・預金の見込みをあらわしたものでございます。

1の業務活動によるキャッシュフローは、通常の業務の実施に係る資金の状態をあらわしているもので、1の一番下の業務活動によるキャッシュフローでは5,268万1,000円でございます。

2の投資活動によるキャッシュフローは、将来に向けた運営基盤の確立のための投資に係る資金の状態をあらわしており、2の一番下の投資活動によるキャッシュフローは、マイナス3,160万円でございます。

3の財務活動によるキャッシュフローは、借入れや出資による収支をあらわすもので、3の一番下の財務活動によるキャッシュフローは2,087万4,000円でございます。

4の資金増加額は4,195万5,000円で、年度末時点における現金・預金の増加分で、現金ベースでの黒字額となっております。

6の資金期末残高は4の資金増加額と5の資金期首残高を合計したもので、7億7,637万1,000円を見込んでございます。

20ページをお願いいたします。

平成26年度南部町病院事業貸借対照表でございますが、2の流動資産、(1)現金・預金ですが、先ほどキャッシュフロー計算のご説明したように、平成26年度末における現金・預金の額は7億7,637万1,000円でございます。

次のページになります。

4、固定負債(1)企業債は、14億6,920万円ですが、これまで企業債は資本金の中の借入資本金に計上されておりました。改正に伴い、固定負債に計上することになっております。

5、流動負債の(1)企業債は5,464万1,000円で、こちらは1年以内に償還予定の企業債の額となっております。

(3)引当金の賞与引当金ですが、改正により新たに計上するもので、2,896万円でございます。

次のページをお願いいたします。

注記事項になりますが、改正により新たに義務づけられたもので、貸借対照表に係る注記事項となっております。下から3行目の1、企業債の償還に係る他会計の負担ですが、貸借対照表に計上されている企業債のうち、他会計が負担すると見込まれる額は9億1,625万8,000円でございます。このうち、一般会計への普通交付税措置額はおよそ7億円となっております。

次のページをお願いいたします。

平成26年度南部町病院事業会計予算説明書の収益的収入及び支出についてご説明いたします。

まず、収入でございますが、第1款病院事業収益は前年度より8,280万円増の11億850万円でございます。1目入院収益は前年度より91万2,000円増の5億3,038万1,000円でございます。説明欄の年間延べ患者数は、一般病棟で9,125人、療養病床は1万4,235人を見込んでございます。

2目外来収益は、前年度より16万円増の3億1,503万4,000円でございます。年間延べ患者数は4万9,224人を見込んでございます。

3目その他医業収益は、前年度より22万4,000円増の1億2,551万7,000円でございます。主なものは、介護保険収益は居宅療養や訪問看護など859万8,000円、公衆衛生活動収益は特定健診や予防接種など5,887万3,000円、他会計負担金は救急医療に要する経費分として4,730万1,000円を見込んでございます。

次のページをお願いいたします。

2項医業外収益2目他会計負担金は、前年度より1,018万5,000円増の4,316万9,000円、3目他会計補助金は前年度より259万4,000円増の2,032万1,000円でございます。

6目長期前受金戻し入れは、改正により新たに設けられたもので、建設改良に対する補助金及び繰入金について毎年度、収益化することとなったもので、6,742万4,000円を計上しております。

次のページになります。支出についてご説明いたします。

第1款病院事業費用は、前年度より1億1,280万円増の11億3,850万円でございます。

1項1目給与費は前年度より385万1,000円増の6億6,779万7,000円でございます。医師や医療技術員、看護師などの職員の給料として2億5,517万7,000円、手当は1億6,030万8,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

中段の賃金ですが、臨時職員やパート職員21名分として前年度より25万8,000円増の3,265万6,000円、法定福利費は共済組合費や退職手当組合負担金で1億5,000万6,000円でございます。賞与引当金繰入額は改正により新たに設けられたもので、平成27年6月に支給される期末勤勉手

当について平成26年12月から3月分までを引当金として計上するもので、2,896万円でございます。

2目材料費、節の薬品費は、前年度より650万円減の7,430万円でございます。

次のページをお願いします。

3目経費は、前年度より1,494万6,000円増の1億7,274万1,000円でございます。

29ページをお願いいたします。

上段の委託料は、前年度より1,623万7,000円増の1億622万2,000円で、医療センターへの引越に伴う医療機器の移動及び調整等に伴う増によるものです。

4目減価償却費は、前年度より6,448万7,000円増の1億1,437万8,000円でございます。医療センター建設工事費及び医療機器購入費に対し、26年度から減価償却を行うため増加したものでございます。

31ページをお願いいたします。

3項特別損失2目その他特別損失ですが、改正に伴い、前年度の平成25年12月から3月分までの期末勤勉手当分を計上するもので、2,860万4,000円でございます。

次のページをお願いいたします。資本的収入及び支出についてご説明いたします。

収入の第1款資本的収入1項1目企業債は、前年度より10億5,370万円減の2,780万円で、うち、病院事業債は1,780万円、過疎対策事業債は1,000万円でございます。

2項出資金1目他会計出資金は、企業債の元金償還及び建設改良に充てるため、繰り入れ基準に基づき一般会計から繰り入れされるもので、前年度より6,577万4,000円減の1,078万8,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

第1款資本的支出1項1目建物は2,000万円で、医師住宅建築工事費及び施工管理費となっております。

2項1目企業債償還金は、企業債の元金償還金で、前年度より1,088万6,000円減の1,771万4,000円でございます。3項1目長期貸付金は、医師修学貸付金として180万円を計上してございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（川守田 稔君） 質疑を行います。3番中舘委員。

○3番（中舘文雄君） 27ページの光熱水費の中に電気料として1,899万、これは新たに施設を建てるわけですから、今までの電気料は参考にならないかもしれませんが、ただ、ここに太陽光発電、約1億の投資をして電気料金、恐らくその辺は考えた上での投資だろうと思っていましたけれども、昨年の電気料よりも約1,000万、ここで金額が多い計上になっています。その太陽光発電工事のかかわりと、なぜここにこれだけの経費増が見込まれるのかの説明をお願いします。

それからもう一つ、これはちょっと私も、解釈の違いがあるかもしれませんが、25年度の補正で医師住宅の建設、補正予算で2,700万と管理費で125万、補正減額がありました。それで、4月以降、新たに発注を予定しているという説明があったんですけども、ここに計上されているのは工事費として1,950万、それから管理費で50万だけですね。どう考えても、どうしてもこれ、どこかでほかの予算をつけているのであれば納得するんですけども、二、三日前に補正して減額して、設計額が足りなかったということで見直しして、工事発注をするという答弁だったと思うんですが、どうしても私、ここの、私の理解では納得できないものですから、この辺をどういう考えでこういう数字を計上しているのか、この2点お聞きします。

○委員長（川守田 稔君） 名川病院事務長。

○名川病院事務長（佐藤正彦君） それでは、まず最初に電気代のほうですけども、現在建設している医療センターのほうはオール電化になってございます。オール電化のほうの今の規模の金額を東北電力のほうから試算していただいて、その分をまず見ましたけれども、そのほかに、先ほどおっしゃるとおり、太陽光が設置してございます。太陽光のほうで、大体見込みとして電気料に換算した場合、年間大体180万くらいと推計しております。なので、今までだと光熱水費、その下の燃料費のところにA重油というのが入ってきて1,000万以上計上されていまして。その分が電気料に行くという形で、トータル的にはそんな大きくは上がってございません。ということです。

あと、医師住宅の建設工事のほうで、確かに補正のほうで2,700万の補正を減額ということでやっていました。そのときも話、あったように記憶しているんですけども、工法を見直ししました。なので、今、26年度予算に上げるのは在来工法の木造で考えています。設計額をある程度切って、工事費としてどのくらいということで、規模は変わらないんですけども、この部分がまず減額になったということです。ということで、よろしいでしょうか。

○委員長（川守田 稔君） 3 番中館委員。

○3 番（中館文雄君） 確かに今、まず先のほうで水だとか燃料だとか合わせれば大して変わらないということは、そうすれば、大して変わらないということは、この1億を投資したおかげで変わらないで抑えられたということですか。私は また、この太陽光発電の工事が相当長い年月を含めれば効果があると思って設計したものだと思っていましたから、この辺のところはどうはね返るのかなと思って今質問したんですけれども。それほど、1億かけた割には、何十年かければ。若干はなるのかな。それともそれほど、じゃあ効果を期待しないのでこの設備をしたような、私は解釈になるんですよね。その辺をもう少し。

それから、さっきの医師住宅も、確かに工法を変える、鉄筋から木造にすればこれで済むのか、ちょっとこの辺はもうちょっと、補正を出してこういう格好になると、本当にこの管理費のこれ、50万で管理費できるという計算でやったのかかもしれませんが、本当に大丈夫ですね、この金額で。間違いなく、入札かけて、落札してもらって、8月なら8月まで、目的を達成する金額だと自信持った提案ですね。

○委員長（川守田 稔君） 事務長。

○名川病院事務長（佐藤正彦君） まず先に、太陽光の話でしたけれども、ペイするには何十年、かなりの年数は必要だと思います。というのは、うちのほうで売電はしないので、自家消費ということで設置するということで補助金のほうに手を挙げていました。なので、売電の場合等は価格が高いものですからペイする期間が短くなると思うんですけれども、あくまでも自家消費分ということで考えておりますので、先ほど言ったような年間大体180万前後の効果はあるかなということですよ。

それから、住宅についてですけれども、前は軽量鉄骨のプレハブ工法で、資材が急激に高くなったという話をさせてもらいましたけれども、余り左右されないというので、木造であればそんなに今の段階では上がっていないということだったので、工法を変えて再度やってこの金額を出したものでございます。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） いいですか。質疑、ほかにごありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。ご苦労さまでした。

（午後0時00分）

.....
○委員長（川守田 稔君） 休憩を解きまして会議を再開いたします。

（午後0時59分）
.....

◎議案第10号及び議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） お諮りします。この際、議案第10号、平成26年度南部町公共下水道事業特別会計予算、議案第11号、平成26年度南部町農業集落排水事業特別会計予算の2件を一括議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号及び議案第11号の議案2件を一括議題といたします。

本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） 最初に、議案第10号、平成26年度南部町公共下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

1 ページでございますが、第1条予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,500万円と定めるもので、前年度比18.8%の増額となっております。

第2条は地方債の記載の目的など、第2表の地方債によるものです。

第3条、一時借入金の最低額を1,000万円と定めるものです。

4 ページをお願いいたします。

第2表地方債であります。公共下水道事業費の地方債限度額を7,500万円に設定するものです。

9 ページをお願いいたします。歳出から説明します。

1 款 1 項 1 目施設管理費は1,173万6,000円を計上し、前年より87万2,000円の増額であります。主な内容は、11節の需用費の光熱水費であります。処理場、マンホールポンプなど電気料に303万6,000円、13節の委託料に管理委託料として浄化センターの施設管理費627万9,000円を計上しております。

2 款 1 項 1 目公共下水道建設費は1億6,892万4,000円を計上し、前年度より2,849万2,000円の増額であり、補助事業の増によるものです。

10ページをお願いいたします。

13節委託料は、大向小波田地区管渠工事の実施測量設計業務委託料に7,600万、15節工事請負費は三戸駅前地区の管渠工事に7,400万、22節補償補填及び賠償金は水道管の埋設物等の移転補償費に310万円を計上しております。

3 款 1 項 1 目元金ですが、1,152万6,000円を計上し、23節の地方債元金償還金としております。

また、2目の利子には2,240万8,000円を計上し、23節の地方債の利子償還金と一時借入金利子としております。

戻りまして、7 ページをお願いいたします。歳入について説明いたします。

歳入の1 款 1 項 1 目公共下水道使用料は、加入済み80戸と新規加入60戸の140戸の使用料として372万3,000円を計上しております。

2 款 1 項 1 目下水道事業国庫補助金は、7,500万円を計上し、前年度より1,500万円増額しております。

3 款 1 項 1 目の一般会計繰入金は、6,121万1,000円を計上し、前年度より267万1,000円の増額

となっております。

次に、8ページになります。

6款1項1目下水道事業債は7,500万円を計上し、前年度より1,500万円増額であります。歳入の主な増は、補助事業費の増によるものです。

以上で公共下水道事業の説明を終わります。

次に、議案第11号、平成26年度南部町農業集落排水事業特別会計予算について説明いたします。

1ページですが、第1条予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,204万円と定めるものです。前年度比9.3%の増となっております。要因は、国道104号歩道整備工事に伴う排水管移設の工事請負費、需用費の光熱水費が増額となったものです。

8ページをお願いいたします。歳出から説明いたします。

1款1項1目一般管理費は857万6,000円を計上し、前年より11万3,000円の増額であります。人件費が主なものでございます。

2目施設管理費は8,146万1,000円を計上し、前年度より2,069万6,000円の増額であります。主なものとして、11節需用費の光熱水費は電気料、水道料に1,698万6,000円、13節委託料は各処理施設管理業務委託料に2,720万6,000円、15節工事請負費の2,220万円ですが、国道104号歩道整備工事に伴う排水管移設と処理施設修繕工事によるものです。

9ページになります。

27節公課費は、消費税納付として900万円を計上しております。

次に、2款1項1目元金と2目利子と合わせて2億138万9,000円を計上しており、排水処理施設に係る地方債借入金の元金と利子の償還金としております。

戻りまして、6ページをお願いいたします。歳入についてご説明いたします。

歳入、1款1項1目農業集落排水使用料は、加入済み1,118戸と新規加入97戸の1,215戸の使用料として2,857万6,000円を計上しております。

2款1項1目一般会計繰入金は2億4,742万6,000円を計上し、前年度より605万2,000円の増額となっております。

4款1項1目の雑入は排水管移設補償金として1,576万8,000円を計上しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（川守田 稔君） 質疑を行います。質疑ございませんか。3番中舘委員。

○3番（中舘文雄君） 今、説明受けた公共下水道と集落下水道の加入率、公共下水道のほうはまだ全て完成じゃないでしょうから、完成対象戸数に対する加入率がどのくらいになっているか。それから、集落のほうは恐らくもう工事としてはやっていないでしょうから、加入率ですね、その辺がどうなっているか。

それから、この委託料ですけれども、これこそ永久的にこういう費用はどんどん出ていくんですけれども、この委託料の内訳といいますか、何を基準にしてこの委託料というのは積算されているのかお聞きします。委託管理って、施設管理の委託料のほうですよ。

○委員長（川守田 稔君） 建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） 加入率につきましてですけれども、公共下水道ですけれども、25年4月1日現在で加入人口168名で加入率約15%となっております。農業集落排水事業のほうの加入率ですけれども、25年3月31日現在で加入人口3,655人で加入率約54%となっております。

次に、管理委託料になりますけれども、主なものとしては各処理場の維持管理、また、システムの保全等の管理となります。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 3番。

○3番（中舘文雄君） 公共下水のほうはまだ工事そのものが途中ですからあれですけれども、農業集落、前にも問題にしましたけれども、加入率ですね。54という数字を今、言われましたけれども、これに対してここ1年間、25年は加入促進のためにどういうふうに進めてきたか、ちょっともう一度確認しておきます。54%はどう考えてもやはり低いと思うんですけれども、私は。それに対してどういう対策で、今まで進めてきても、まだ26年度でもこれぐらいしか見込めないのか、その辺をもう一度確認します。

○委員長（川守田 稔君） 建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） 加入の促進ですけれども、まず、広報等で加入のお願いをしてございます。また、建設関係の道路説明会等において、地権者等に集まっていた場合には加入

のお願いをしてございます。また、加入金の免除ということで、公共下水と農業集落排水事業と、免除の期間を設けてございます。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 3 番中舘君。

○3 番（中舘文雄君） それは、今までも同じようなそういうやり方をやってきているんですけども、加入率が目に見えてアップしているとは見れないんですよね。ですから、その辺はもう一度、やっぱり広報というのは、対象戸数というのは全戸にまたがるわけじゃないですからね。やっぱり該当する地域というのは限定的にやっているはずですから、その辺はもう少し、加入率促進のための対策というのを内部で検討して進めていってもらいたいと思います。

それから、10ページの今回の測量設計の13節で委託料、7,600万という相当な金額がここに計上されました。これは、今年度1年分で本当にこれだけの測量設計をさせるんですか。これはじゃあ、工事とすれば向こう何年間分というような工事なのか、それとも、今年度で……。その辺の内容をですね。7,600万ですから相当な数字ですよ、測量で。この辺がなぜここに計上されたかと、それから、もう一つ、22節で立ち木等補償費ですから、立ち木じゃないと、立ち木というのは、普通、下水道は大体町で管理している道路に沿うとか農道に沿うということで立ち木まで補償してまで管路の場所を決めることはないと思いますけれども、その辺の内容を説明してください。

○委員長（川守田 稔君） 建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） 13節委託料7,600万円を計上しておりますけれども、これは現在工事を進めております三戸駅前地区の工事ですけれども、27年度に工事のほうを完了する予定になってございます。引き続き小波田地区のほうに28年度から工事に入る予定になっておりますけれども、その新規に入る地区の小波田地区全域の実施測量、また地質調査等を実施する業務委託になってございます。

次に、22節の補償・補填費の立ち木等の補償費になりますけれども、内容といたしましては、町道の掘削をするわけですので、埋設として企業団等の水道管が埋設されておりますので、その
のあった場合に補償するものでございます。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） 3 番中館君。

○3 番（中館文雄君） では、もう一度戻って、その加入率促進のための具体的な、今年度新たに考えていることがあったらお知らせください。

○委員長（川守田 稔君） 建設課長。

○建設課長（工藤良夫君） 加入の、具体的に広報等以外、加入金以外に考えていることといたしましては、加入率の低い地区等がありますので、家庭訪問等を実施していかなければならないと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第10号及び議案第11号を一括して採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 異議なしと認めます。

議案第10号及び議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） 次に、議案第12号、平成26年度南部町営地方卸売市場特別会計予算を議題といたします。

説明を求めます。市場長。

○市場長（工藤敏彦君） それでは、議案第12号、平成26年度南部町営地方卸売市場特別会計予算についてご説明を申し上げます。

1 ページでございます。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億3,452万4,000円と定めるものでございます。25年度当初予算と比較いたしまして5,390万2,000円の減額となっております。

6 ページをお開き願います。歳入についてご説明いたします。

歳入の事業勘定1款1項1目受託販売収入ですが、前年度より5,000万円減額の26億1,000円と見込んでおります。5,000万円の減額は、消費税率改正による一時的な消費低迷、ミカンの作柄が表年となり出荷数量がふえることから、全般に果樹価格が下がるということが予想され、リンゴ価格も弱含みで推移すると。これによる販売収入の減少を見込んだ金額を設定してございます。

業務勘定の1款1項使用料は、仲卸売り場や資材倉庫、駐車場など使用料として利用者から納めていただくものでございますが、消費税率改正による増額のほか、資材倉庫については廃止した買受人の返還分などを他の買受人が再度使用するということで、195万3,000円の増額を見込んでおります。

1款2項1目の受託販売手数料ですが、販売額の7%を委託手数料として出荷者の皆さんから納めていただいているもので、1億8,148万円を見込んでございます。

7 ページでございます。

2款2項1目1節の一般会計繰入金につきましては、借入金償還金の元金の2分の1と営業費用の15%相当を加算しております。交付税で措置されるものと思っております。

2目2節買受人保証金管理基金につきましては、1件分の10万円を計上しております。

2款3項1目の繰越金69万5,000円は、平成25年度からの繰り越し見込みでございます。

2款4項諸収入ですが、合計で268万1,000円で、仲卸売り場電気料、ラベル代などの収入が主なものでございます。

8 ページをお願いします。

歳出でございますが、事業勘定 1 款 1 項 1 目受託販売収入は、歳入と同額の26億円を見込んでおります。業務勘定の 1 款 1 項市場管理費 2 目一般管理費でございますが、2 億814万5,000円を計上しております。前年度から352万円の減額となっております。

9 ページでございます。

11節需用費の1,400万9,000円は、燃料費と電気料の値上がりによるほか、消費税率改正のため、前年から181万2,000円の増額を見込んでおります。

13節委託料、15節工事請負費には、施設改修工事として卸売り場及び管理事務所の照明設備をLED照明に改修する工事のほか、管理事務所の水洗トイレを下水道に接続開始する工事の設計監理業務、工事費合わせまして1,585万3,000円を計上しております。

18節備品購入費には、施設用備品として、降雪時の市場施設の利便確保のため、除雪用ローダー 1 台の購入費453万7,000円を計上したほか、人件費及び精算コンピューター、市場施設維持管理費用が主なもので、前年度と比較して総額で352万円の減額となっております。

10ページをお願いいたします。

2 款 1 項公債費であります。元利合計で2,514万8,000円の償還額となっており、平成27年度で完済するものでございます。

11ページでございます。

3 款 1 項予備費92万7,000円は、歳出科目に対する予備経費として歳入歳出の調整を図っております。

以上で説明を終わります。

○委員長（川守田 稔君） 質疑を行います。質疑ございませんか。3 番中館委員。

○3 番（中館文雄君） 今の説明で、収入のほうですね。これ26億というのが1年おきに、26億5,000になり、26億になり、ただただ繰り返しているんですよ。私、過去のほうずっと見て。ですから、ここで実際に市場を使って売り上げを伸ばしていたんでしょうけれども、そういうのというのは見えないんですよ、実際に。この数字から見る限りはですね。ですから、前も話しましたけれども、どれだけ、さっき市場長の説明だと、集まると販売単価が下がって、その逆に金額がふえないだろうという想定ですよ。去年のときは、集荷のために特別集めて歩くということも考えていないし、集荷量確保。市場というのはやっぱり物を集めないことには、実際の話は必要ないはずですよ。来たのをただ扱っていくんであれば、何も、相手待ちで、責任持って

町営市場をやる必要ないでしょうから。恐らく町営市場をやっているというのは、町民のそういう農産物とかそういうのを利用して、逆に、農家の方々も活性化する、また、それを取り扱う業者の方々もそれにプラスになっていくというのを前提にして恐らく町営市場というのを開設しているんだと思うんですけども、そういう集荷に対する、物を集めることに対するもう少し具体的に、何か新たに考えているのか。余り集め過ぎると販売単価が下がるから大した効果がないと判断しているのであれば、恐らく持っていく農業者もいなくなるわけですよ。南部市場に持っていけば値段下げられるから、じゃあほかに売るということを考えてしまうでしょうし。その辺の総合的な考え方というのはどういうふうに考えているかお聞きしたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） 市場長。

○市場長（工藤敏彦君） 従前から、集荷のほうについてはどうするんだというお話でございました。もちろん、農家の数が減ってきておりますので、今現在は、臨時職員ではございますけれども、集荷のほうには1人人数をふやしまして2台体制で、毎日ではないにしろ、2台体制でみんなのところを回っていただいているということでございます。一番簡単なのは、市場で車を用意して取りにいくんだというのが、一番集荷としては目に見える形だとは思っております。常時ではないにしろ、時々、例えば畑のほうへ行ったら腰悪くして全然来られないんだけれども、つくったものがあるからというのは取りに行ったりしている実績はございますけれども、料金などをいただいて積極的に集荷に歩くということになりますと、道路運送法のほうに大分引っかかってしまうということで、どうしたらいいのかというのは非常に悩むところでございます。私どもにできるのは、現状で荷おろしの手伝いを一生懸命やるとか、そういうことしかちょっと思いつかないのかなということでございますけれども、どちらに回ってあるいても市場のほうは非常に信頼をいただいているということで、よその市場さんで入ってきて、そちらはそちらへ持っていく分はもう決まっていると、南部市場に出すものはもちろん決まっているということでございまして、議員おっしゃるように、いい荷物が集まったから値段が下がるんだということは余りないのかなと、それほど集められると、こんないいことはないと感じをしておりますけれども、現在でも、リンゴ等でありまして、荷物のほう、集まっております。この後も、あしたになると思いますが、補正のほうの緊急の提案もさせていただくことになっておりますので、そういったこと、皆のところを回ってあるいてお願いをするということしかちょっと私どもはやることがないのかなと思います。ただ、信頼のほうはいただいておりますので、ぜひ残してもらいたいという意見

はすごくいただいておりますので、ありがたいことだなと感じをしております。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） 3 番中館君。

○3 番（中館文雄君） そういう考え方もあると思います。今年度から、例えば地域担当職員を張りつけるという町の 1 つの方針が出ています。ですから、あらゆる方法を使ってやっぱり農家の方々に南部市場を利用してもらおうという、そういう動きというのは、やっぱりいろいろな形でやっていったほうがいいと思うんですよね。ですから、それぞれの市場がやっぱりそれぞれの集荷方法で、近くの市場もやっていますからね、どうしてもそういうものには生産者は目を奪われるという傾向があると思いますから、やっぱり町営市場としてこれだけ、一般会計から3,600万、3,700万の一般会計から繰り入れながらやっていますから、やっぱりそれなりの効果がある市場としての運営も必要かと思います。

それから、1つ私、予算の中で聞きたいのは、例えば7ページの雑入の中で、仲卸売市場の電気料、去年よりも下がっていますよ、この数字がね。普通、電気料が値上がった段階で下がるというのはちょっと私、考えられなかったんです。どこかを使わないことにしたのであれば別ですけども、何でこれ下がったのかと、それから、私時々、市場へ行ってみて、ここはどういう使い方をしているんだろうと疑問になるのは、古い建物ですね。今の市場の前のほう、線路沿いのほうというか、あの辺が、何だこりゃというような施設ですよ。行ってみた感じ。だから、これをどういう扱い方にして、どういうふうに今後生かそうとしているのか。あの辺はせっかくああいうところにあるのを、あんな古いままに、何となく何とか屋敷みたいな管理の仕方をしているのが私どうしても気になってしょうがありません。あの辺についてお考えがあればお聞かせください。

○委員長（川守田 稔君） 市場長。

○市場長（工藤敏彦君） 雑入の電気料でございますが、ご承知かと思いますが、廃業なさった方、ずっと前に廃業なさった方もおられますが、去年の4月から廃業になった方もおられるということで、2件ほど減っている。それから、今、食堂さんが以前よりもメニューが少ないといえますか、ということで、電気料のほうが少し実績が上がらなくなっているということでご

ございます。これは実費で集めている部分でございますので、その分減るというのを加味して、若干減らしているということでございます。

それから、旧市場のことでございますが、現在、資材倉庫としてことしの予算ですと800万ほど収入を上げている予定でございますけれども、そういうのを上げているということで、あの市場が、元市場でございますが、もう50年を迎えるということで、そろそろ建物としての寿命も来ているという話をあちこちからいただいておりますので、そろそろ改築なり、単なる取り壊しなりしなきゃいけないところに差ししかかっているのかなと考えておりますので、これは審議会等々で検討いたしまして、どのようにするのかということも決めて、四、五年、次の振興計画ぐらいにはのせたいなと考えております。

以上でございます。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第12号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 異議なしと認めます。

議案第12号は原案のとおり可決されました。

.....

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） 次に、議案第13号、平成26年度南部町介護老人保健施設特別会計予算を議題といたします。

本案について説明を求めます。老健なんぶ事務長。

○老健なんぶ事務長（麦沢正実君） それでは、議案第13号平成26年度南部町介護老人保健施設特別会計予算についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億9,045万円と定めるものでございます。前年度予算に比較いたしますと441万1,000円の減額で1.1%の減となっております。

それでは、6ページの歳入の主な項目を説明いたします。

1款1項1目施設介護サービス費では2億5,416万円とし、前年度比較いたしまして120万円の減額となり、2款1項1目負担金では6,060万1,000円とし、前年度比較120万円の減額であります。この減額の要因は、入所利用者が高齢となり、体調を崩し、病院に入院し、入院しますと老健を退所するということになります。その入院の期間中が1週間から2週間ぐらいになりますけれども、また病院を退院しますとまた老健のほうに入所してくると。それで、この繰り返しの方がふえてきたということで、入院中はサービス費はもらえないということで120万ほどの減額ということになりました。

次に、7ページになりますが、4款1項1目一般会計繰入金6,390万7,000円とし、前年度比較204万1,000円の減額となります。この減額は、主に前年度の備品購入費の特浴槽というのが予算計上されまして、今年度の備品購入は前年度より少なかったということで繰入金が減額となったものでございます。

次に、8ページの歳出の主な項目をご説明いたします。

1款1項1目一般管理費2億8,441万6,000円とし、前年度比較406万9,000円の減額となりました。この主な減額といたしましては、9ページになりますけれども、今年度の予算にはありませんが、前年度は15節に工事請負費と、これは給水ポンプユニット交換という工事費が216万円ありまして、それが減額となり、また、18節の備品購入費では、先ほども言いました特浴槽、この特浴槽の購入額が931万円と、この分減額となり、ことしは283万9,000円となり、差額647万1,000円が減額となったということになります。

次に、1款1項2目の療養費5,800万2,000円とし、前年度比較10万円の増となっておりますが、この増につきましては消費税分等の増となっております。

次に、10ページですが、2款1項公債費の1目元金おらび2目利子の合計は4,803万1,000円とし、前年度比較44万2,000円の減額となっております。これは利子償還金の減額であります。

以上で予算の説明を終わります。

続きまして、本日、介護サービス費事業という4枚つづりの配付をしております。これにつきましてご説明いたします。

この資料は、平成22年度に公的資金補償金免除繰り上げ償還に係る特例制度によって、介護サービス事業債の借りに係る財政健全化計画の追跡調査の報告でございます。

まず、資料の2ページをごらんいただきたいと思います。資料の表の2番目ですが、判定結果の表ですけれども、③番の改善額と④番公営企業債現在高の項目が該当しております。

まず、③番の改善額の表、計画最終年度の欄の左側のほうですが、目標値1億5,300万円になります。これと、実績見込額の1億7,600万円と比較しますと、実績見込額が目標額を上回っているということになりますので、健全化計画をクリアしているということで、類型ではAの判定となります。

続きまして、④番のほうで0179-34-2011ですが、公営企業債現在高の目標値2億7,100万円で、実績見込額が2億7,000万となっております。これも目標値より実績見込額のほうが低いということで、健全化計画はこれはクリアしているということで、これも類型といたしましてはAの判定ということになります。

次に、3ページと4ページにつきましては、ただいま説明した改善額と公営企業債現在高の年度別の推移表であります。ちょっと見づらいコピーになっておりますけれども、年度別の推移表ですから、ごらんになっていただきたいと思いますというふうに思っております。

以上で財政健全化計画の報告書の説明を終わります。

○委員長（川守田 稔君） 説明が終わりました。

質疑を行います。4番工藤正孝委員。

○4番（工藤正孝君） 1款サービス収入1項介護給付費の、先ほど事務長の説明にありました入院等々あった場合、その間の介護保険料は請求できないための減額というお話でしたが、老健なんぶさんというのはリハビリをして社会復帰できるというようなりハビリ対応の施設ということもありまして、入院をする、1週間2週間程度で戻ってくるという利用者さんについてのことです。どこの施設でも近年、大分、介護度が上がりまして、4、5になってきますとほぼ寝たきり状態に近くなってくると。そしてまた、ある疾患、病気等々、食欲の減退等あって入院して、1週間2週間程度となると多分、食欲の減退とか水分補給等ができなくなって一時病院でそういった治療を行って、また健康状態が保ってくると戻ってくるというふうな、どこの施設でもある

ことだと思うんです。それに対して、例えば通所利用料が、デイサービスの20人のところを10人に減らしたんだとか、車がない、職員がいないということで、デイサービスの減少ということの、要するに前年度比よりも見込めないということであればあれですが、もう少し、何ていいますか、わざわざ120万程度のものを前年がそうだったからことしはそうなるだろうと、予測に対しての考え方というのがちょっと理解できないなというふうに思います。その辺のところ、もう一度説明お願いいたします。

○委員長（川守田 稔君） 老健なんぶ事務長。

○老健なんぶ事務長（麦沢正実君） 収入で120万ですか、これは確かに説明の中では、年間で考えますと、120万となりますと、減額の要因から考えますと、ちょっと考えられたのが、今言った病院にまず1週間から2週間入院した場合は、これは1人だけじゃなく、月大体四、五人は入院したりするのが現状です。ですから、その分ぐらいが年間120万ぐらいに該当するのかなと思って説明しましたけれども。最終的には、確かに利用者が減という形で、当初からちょっと見れないという、理由を考えたら入院期間が減額の要因かなということで先ほど説明したということになります。申し和Kありません。回答になっているかどうかわかりませんが、以上です。

○委員長（川守田 稔君） 4番工藤君。

○4番（工藤正孝君） 先ほど申しました、老健さんというのはリハビリを通して社会復帰までできる、つなげるような施設だというふうに私は認識しておりますが、わかります。社会情勢、また、南部町内外でも介護度が上がっていけばおさまる施設がなくて、そういった老健さんにあきがあるといえ、多少の目的が違って、とりあえず利用するために、入るために、利用しなければならないというご家族さんがいらっしゃるというのも伺っております。その利用者は、部屋があくと、どうしても入れないと所得にならないというのは民間も老健さんも同じかと思いますが、今後、自分のポジションである老健なんぶという介護老人保健内の業務内容とすれば、よその特養さんとか有料老人ホームさん、あるいはまた、認知であれば地域密着型のグループホームというふうな方向性を考えれば、何ていいますか、一般会計の繰入金も多いわけでありまして、前回、夏堀文孝さんが指摘した給食委託料というものも含めて、今後、あり方といいますか、ということに関して、何か思いがあったならばお伝え願いたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） 老健なんぶ事務長。

○老健なんぶ事務長（麦沢正実君） まず、老健施設は、あくまでも中間施設ということで進んでおりますけれども、今の段階では、リハビリをして入所者を元気にさせてといいますか、そして、自宅に帰すというのが基本であります。ですが、現状は、入院したりした人が老健に入ったりしてきまして、老健から今度自宅に帰そうということでリハビリ等を行っておりますが、何しろ最近といいますか、介護度が4、5の人たちが合わせれば80%近い人たちが入所しております。その中で、リハビリしてもどうしても、うちに帰したくても帰れない状態の人たち、いわゆる流動食だとかの人たちがおりまして、ですから、本当の老健という機能、今はちょっと果たせないような入所者がおるということですね。ですから、まず、老健から自宅じゃなくて、老健から病院、病院からまた老健と、そういう状況の今、入所の利用者の人が多いということになります。

あと、一般会計繰り入れにつきましては、確かにこの繰り入れにつきましては、考え方としては、まず、起債の償還、これは4,800万ほどになりますけれども、その分については一応繰り入れをお願いして、あとの差額となりますと、備品購入だとか管理運営のほうに回させてもらっております。経費節減しながら、まず、できるだけ繰り入れを抑えたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（川守田 稔君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。3番中館委員。

○3番（中館文雄君） そもそも、今、工藤委員も言いましたけれども、この老健の経営に問題が私はあると思います。実際にこの予算計上、2億何千万と出していますけれども、実際、今までのここ二、三年を見ただけでも、実際には、例えばサービス使用料なんてこんなに実績にないでしょう、実際にね。同じ施設でも。24年度から2億1,100万ですよね。その前が2億5,300万。例えば本年度、この前補正を組みました。実際に一般会計繰入金900何万の補正を組んで、7,000何百になりましたよね、一般会計からの繰越額。23年度のときで3,700万、それから24年度で5,700万、どんどんどんどん今、ふえていっているんですよ、実際に一般会計から繰り越しする額がですね。じゃあ、収入・支出を見ますと、支出が減っているかというのと減っていないんですよ。去年から何百万減ったという説明ですけれども、去年は設備に、浴槽その他かけて何百万の数字が乗っか

ってこの数字だったんです。それが、今年度はそういうのがなくても実際にはそんなに減っていないということであれば、実際に管理費がどんどんかかっているということです。実際の中身を見ればですね。収入は見込めない。マイナスマイナスになってきているのに管理費だけがふえていくとなれば。

これは大綱で、私が一番気になったのは、大綱で「直営」と一言、載っていました。老健については直営でやる、結論を出していましたね。ほかの施設については指定管理者とか民間委託という文章、いろいろ出ていますけれども。老健を直営という言葉でやるという方針が示されました。だから、老健の施設長として、本当にこれ、直営でやっていけると思っているんですか。今の世の中、こういう介護、そういうのは民間の力がどんどんどんどんついてきています。民間の力がなっている中で、あえて町がこの施設を抱えていくと。私はやっぱり総合的に、根本から検討する時期だと。なぜ直営でなきゃならないのか、そういう結論を出したか、ひとつその基本的な考え方を聞きたいと思います。

○委員長（川守田 稔君） 老健なんぶ事務長。

○老健なんぶ事務長（麦沢正実君） まず、収入が確かに減っているという点ですけれども、24年度は介護報酬の改正がありまして、あのときから介護報酬の点数が下がったということがまずあるし、その後、25年度もそうでしたが、利用者の方が亡くなる人が急にふえまして収入が減ったという形が、それが原因だったかなというふうに思っております。

あと、直営の話になりますと、今現在は、何ていいますか、隣の南部病院さんと共有といいますか、共同で使用したりしている便所の部分があります。ですから、この部分が、直営としてやるのを、指定管理者方式とかやるためにはちょっと一緒に、となりの病院さんと一緒に利用させている部分がありますから、そこがちょっと引っかかるといいますか。それで、指定管理とかそういうふうな情勢にはやっていけないということで、直営ということで今、そういう方向で考えていると。この程度ですが、申し訳ありませんが。

○委員長（川守田 稔君） 中館委員。

○3番（中館文雄君） 事務長が正直に話ししてくれたと思います。ですから、私は、根本的にこの施設については検討していかなきゃならないと思います。南部病院は民間の病院ですよ。

そのために町で一般会計からどんどんどん金をつぎ込んでいって経営していかなきゃいけないというのは、やっぱり町民は納得しませんよ。やっぱりどこかでこの辺の問題については検討して、どういうふうにすればいいかというのは立ち上げるべきだと思います。

さっき工藤委員も言いましたけれども、例えば給食室も、南部病院の今までの給食費を調べてみました。材料、それから調理委託を含めてですね。南部病院が、規模が違いかどうかわかりませんが、25年度は2,883万2,000円しか使っていません。我々の報告の中ではですね、これでやりましたということです。ただ、老健なんぶは3,711万6,000円。給食にかかわって、委託かな、そういう数字が出ています。26年も、これは予算ですけども、南部病院のほうは2,900万何がしの数字をのせています。老健なんぶは3,700万の数字がのっています。ですから、南部病院の例えば給食、そちらを使って、そこから買うからこれだけ必要です、じゃあ一般会計から出してくださいというのは、これはやっぱり根本的に検討していく時期に来ていると、そう思います。ですから、総合的にこの老健については、今ここでどうのこうのとすぐに結論を出すのは難しいかもしれませんが、根本からこの辺の運営については町としても考えていかなければ、どんどんどん一般会計からの繰出金がふえていきます。だって、実際に職員の給料その他を見たって、1年ずつ年齢高くなっていけば、それだけ給料がふえていきますからね。減っているわけではありませんから。毎年毎年、管理費は下がっていかない。さっき言ったように、収入はこれ以上は見込めないということになれば、一般会計からどんどん繰り出していくしかない。そこまで今の時代に、民間に本当に介護だとかそういうものに対してはプロのプロがいっぱいいる時代に、あえて町で抱えてやっていかなきゃ、それも直営で抱えてやっていかなきゃいけないという節ではないと私は思います。ですから、その辺をひとつ、今回の予算でどうのこうのというわけにはいきませんが、根本的に老健についてはそういう課題があるということをひとつ認識してもらって、施設長もその辺のところのことを十分に検討していただくことを要望します。

○委員長（川守田 稔君） 答弁はよろしいですね。ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

議案第13号を採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 異議なしと認めます。

議案第13号は原案のとおり可決されました。

.....

◎議案第14号から議案第18号までの上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（川守田 稔君） お諮りいたします。この際、議案第14号から議案第18号までの平成26年度南部町各財産区特別会計予算の議案5件を一括議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） ご異議なしと認めます。

議案第14号から議案第18号までの議案5件を一括議題といたします。

本案についての説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小萩沢孝一君） それでは、議案第14号から議案第18号までの5件の各財産区特別会計について一括でご説明申し上げます。

最初に、議案第14号平成26年度南部町大字上名久井財産区特別会計予算についてご説明申し上げます。

1 ページでございますが、予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,250万4,000円と定めるものでございます。

6 ページでございます。

歳入についてでございますが、2 款財産収入 1 項財産運用収入ですが、チェリリン村及び電気通信事業等の設備の土地貸付収入等で250万1,000円を計上しております。

次に、3 款繰越金ですが、前年度繰越金として4,000万円を計上してございます。前年度より

1,000万円の増額となるものですが、これは当初比では1,000万円でございますけれども、決算ベースでは24年レベルでもう4,000万円を超えてございますので、基本的には決算ベースをもとにして、今年度から、この部分につきましては決算見込みを十分見て決算ベースに近いような数字を上げたというものでございまして、一気に1,000万円実質上ふえたということではなくて、決算ベースではもう大体そのようなくらの繰り越しが出ているということでご理解いただきたいと思います。

次に、8ページ、9ページでございます。

歳出についてでございますが、歳出につきましては、財産区は例年、ほとんど変わりません。

第1款総務費等でございますが、委員の報酬、旅費、補助金、火災保険の保険料が主なものでございまして、前年度より133万9,000円減額の158万3,000円を総務費として計上してございます。

減額の理由としましては、名川地区の委員全体で講堂でやっている研修会、昨年度は実施しましたが、隔年でございますので来年度はないということで32万円ほどの減と。あと、消防団員の、昨年、上名久井1分団につきましては、ポンプ車車輛が導入されましたのでその補助金。備品等の補助金80万円を計上しておりましたが、それを減額したということでございます。

財産費に関しましては、130万で去年とほぼ同額でございます。

予備費につきましては、先ほどの繰越金ベースがふえたということで予備費が連動してここがふえているというものでございます。

次に、議案第15号、平成26年度南部町大字平財産区特別会計予算ですが、予算の総額を131万円と定めるものでございます。

6ページをお開きください。

大字平財産区につきましては、歳入に関しましては基本的に繰越金しかございません。前年度繰り越してつないでいっているという状況でございますので、歳出があった分、繰越金が減るということでございます。基本的には、歳出を抑えて財産管理をこれからしていかなければならないと。前年度より200万から130万という、70万減額ということでございます。

歳出は次のページでございますが、一般管理費、財産管理費合わせて79万8,000円で、昨年度より49万7,000円の減額でございます。これも委員報酬、研修旅費等が減額になってございます。

歳出の主なものとしたしましては、需用費の光熱水費、修繕料等々でございますけれども、平公民館が主な公民館の費用でございます。大字平で使っている平神社の隣にある公民館の運用に関して、基本的に支出の大部分を占めているというものでございます。

次に、議案第16号、平成26年度南部町大字平字下平外14字財産区特別会計予算でございますけ

れども、予算の総額は1,810万4,000円と定めるものでございます。

6 ページでございます。

こちらの歳入は、財産運用収入がございまして、チェリリン村や農業用地としての貸し付けの土地収入が合わせて200万1,000円、前年度繰越金1,610万円ということで、110万円多くなっておりますけれども、これも決算ベースで申しますとそんなにふえているという感覚ではございません。

次に、8 ページでございます。

基本的に、昨年度と同様の内容でございますけれども、委員の報酬、旅費、町内各団体の助成金等々でございますが、これらも研修旅費が減額になっているというものでございますが、一般管理費の19負担金、補助及び交付金に消防団設備150万円というのがことし、26年度にこれは新設でございまして、平の第2分団にタンク車が導入されますので、それらの備品等を補助していただくということで150万を計上したものでございます。

基本財産造成費につきましては145万円、内容につきましてはほとんど去年と同じでございます。

次に、議案第17号、平成26年度南部町大字下名久井字田端外17字財産区特別会計予算についてでございますけれども、予算の総額は3,385万4,000円でございます。

6 ページでございます。

歳入でございますけれども、これも財産運用収入、これは土地貸付収入でございますけれども、例年どおり107万1,000円というものでございます。農業用地、企業用地等に貸しているものでございます。

繰越金につきましては、前年度より100万円少ない3,200万というものを見込んでございます。

次に、8 ページでございます。

8 ページもほかの財産区と同じように、委員報酬、旅費、下名久井公民館の維持費及び森林火災保険料、機械借上料などが主な経費でございまして、前年度より、9 ページの中段でございますが、82万3,000円減額の458万7,000円というものを総務費として計上してございます。

財産管理費に関しましては126万円を計上してございます。

次、最後に議案第18号でございますが、平成26年度南部町大平財産区特別会計予算でございますが、予算の総額を179万9,000円と定めるものでございます。

次、6 ページ歳入でございますが、大平財産区も財産運用収入といたしましてごみ等置き場所貸付収入として36万円の収入、これも例年どおりでございます。

繰越金は143万7,000円、ほとんど同じでございます。

歳出につきましても、委員報酬、それらの食糧費、消耗品等9万1,000円、林業費といたしましては保険料、間伐作業分として32万6,000円、予備費として138万2,000円というようなものでございます。

以上、簡単ですが説明を終わります。

○委員長（川守田 稔君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終わります。

討論を行います。討論ございますせんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 討論なしと認めます。これにて討論を終わります。

議案第14号から議案第18号までを一括して採決いたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川守田 稔君） 異議なしと認めます。

議案第14号から議案18号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○委員長（川守田 稔君） 以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

去る3月6日に本委員会に付託されました18件の平成26年度南部町各会計予算につきまして、委員各位におかれましては終始ご熱心な審査を賜りまして厚く御礼を申し上げます。ありがとう

ございました。

また、町長初め理事者各位には、審査の円滑な運営にご協力いただきましたことに対し、改めてここに御礼申し上げる次第であります。ありがとうございました。

本日をもって本委員会の日程は全部終了したわけですが、その間、ふなれな私に対しましてお与えをいただきました温かいご指導、ご協力に対しまして感謝いたしますとともに、ご迷惑をおかけいたしましたことについては深くおわび申し上げます。まことに簡単ではございますが、お礼のご挨拶にかえさせていただきます。まことにありがとうございました。

これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

(午後 4 時07分)

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためここに署名する。

予算特別委員会委員長

川 守 田 稔